

平成17年第6回佐渡市議会定例会会議録（第3号）

平成17年12月6日（火曜日）

議事日程（第3号）

平成17年12月6日（火）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（57名）

1番	松本展国君	2番	大石惣一郎君
3番	本間勘太郎君	4番	中村剛一君
5番	臼杵克身君	6番	島倉武昭君
7番	木村悟君	8番	稲辺茂樹君
9番	金田淳一君	10番	臼木優君
11番	山本伊之助君	12番	浜田正敏君
13番	廣瀬擁君	14番	大谷清行君
15番	小田純一君	16番	末武栄子君
17番	小杉邦男君	18番	池田寅一君
19番	大桃一浩君	20番	中川隆一君
21番	欠員	22番	岩崎隆寿君
23番	高野庄嗣君	24番	羽入高行君
25番	中村良夫君	26番	石塚一雄君
27番	若林直樹君	28番	田中文夫君
29番	金子健治君	30番	村川四郎君
31番	高野正道君	32番	名畑清一君
33番	志和正敏君	34番	金山教勇君
35番	臼木善祥君	36番	渡邊庚二君
37番	佐藤孝君	38番	金光英晴君
39番	葛西博之君	40番	猪股文彦君
41番	川上龍一君	42番	本間千佳子君
43番	大場慶親君	44番	金子克己君
45番	本間武雄君	46番	根岸勇雄君
47番	牧野秀夫君	48番	近藤和義君
50番	本間勇作君	51番	祝優雄君

5 2 番	兵 庫	稔 君	5 4 番	竹 内	道 廣	君
5 5 番	渡 部	幹 雄 君	5 6 番	大 澤	祐 治 郎	君
5 7 番	肥 田	利 夫 君	5 8 番	加 賀	博 昭	君
5 9 番	岩 野	一 則 君	6 0 番	浜 口	鶴 藏	君

欠席議員（2名）

4 9 番	熊 谷	実 君	5 3 番	梅 澤	雅 廣	君
-------	-----	-----	-------	-----	-----	---

地方自治法第121条の規定により出席した者

市 長	高 野	宏 一 郎 君	助 役	大 竹	幸 一	君
助 役	親 松	東 一 君	総務課長	齋 藤	英 夫	君
財政課長	浅 井	賀 康 君	市民課長	青 木	典 茂	君
企画情報課長	中 川	義 弘 君	社会福祉課	熊 谷	英 男	君
環境保健課	大 川	剛 史 君	医療課長	木 村	和 彦	君
農林水産課長	本 間	俊 一 郎 君	観光商工課	市 川	求	君
建設課長	佐 藤	一 富 君	水道課長	田 畑	孝 雄	君
会計課長	粕 谷	達 男 君	選管・監査事務局	菊 地	賢 一	君
農業委員会	永 井	忠 昭 君	農業委員会事務局	渡 辺	兵 三 郎	君
教 育 長	石 瀬	佳 弘 君	教育委員長	豊 原	久 夫	君
教育委員会	鹿 野	一 雄 君	教育委員会	坂 本	孝 明	君
選挙管理委員会	林	千 隆 君	消 防 長	加 藤	侑 作	君
両津支所長	末 武	正 義 君	相川支所長	大 平	三 夫	君
佐 和 田 支 所 長	清 水	紀 治 君	新穂支所長	斎 藤	正	君
畑野支所長	荒	芳 信 君	真野支所長	山 本	真 澄	君
小木支所長	斉 藤	博 君	羽茂支所長	古 田	英 明	君
赤泊支所長	渡 辺	邦 生 君	代監査委員	清 水	一 次	君

事務局職員出席者

事 務 局 長	佐々木	均 君	事務局次長	山 田	富 巳 夫	君
議 事 係 長	中 川	雅 史 君	議 事 係	松 塚	洋 樹	君

午前10時00分 開議

○議長（浜口鶴蔵君） おはようございます。ただいまの出席議員55名、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（浜口鶴蔵君） 日程に従いまして、これより一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いいたします。

順位に従いまして、中村剛一君の一般質問を許します。

中村剛一君。

〔4番 中村剛一君登壇〕

○4番（中村剛一君） おはようございます。私は、新たな展開を見せております農業環境の変化と佐渡農業のあり方、その他3点の課題について質問をいたします。

昨年の9月、一般質問で私は、食料・農業・農村基本法に基づく基本計画の変更により、国の農業政策が規模拡大の方向に政策誘導される中、佐渡のように規模拡大が困難な離島にあってはどのような対応をするのかという質問をいたしました。市長及び農林水産課長の答弁では、米政策改革大綱に基づく水田農業構造改革対策の実施期間である18年までは、佐渡地区水田農業ビジョンの4分類のモデルに沿って担い手を育成し、規模拡大を図っていきたいという考え方が示されました。その後1年を経過をして、果たして農業者に規模拡大の機運が生まれたのでしょうか。多くの農業者が農業の将来に不安を抱き、規模拡大はおろか専業化の意欲さえなくしているのが現状であります。なぜこうなってしまったのでしょうか。

主な原因は、国が行っている農業政策に問題があると言わざるを得ません。政策が目まぐるしく変わり、農業者自身が農業の将来を見据えた計画が立てられない現状であります。長くて5年、短いものでは二、三年で政策を変更する、こんなことでは安心して農業には取り組めません。その原因は、一体何なのでしょう。一つは、農業のグローバリゼーションの流れであり、その最大の要因はWTO農業交渉とFTA自由化交渉の流れであります。今まで続いてきた自国の農業を守るという国境措置がとれなくなったということが、最も大きな原因であると考えられます。

もう一つは、行財政改革の名のもとに進められる強引とも言える農業構造改革の推進であります。規模拡大を何が何でも進めるために小規模農業者を切り捨てる、そんな動きを感じるのは私だけでしょうか。メキシコのカンクンで行われましたWTO農業交渉で、韓国の農民運動家、李京海さんが抗議の自殺をして1年半、いまだにWTO農業交渉は合意を見るに至っておりません。交渉の主な焦点は、輸入関税の引き下げ幅、特定重要品目、インセンティブのとり方、関税の上限設定の三つであります。これらは、すべて自国の農業政策に大きな影響を与えるものであり、各国が譲れない交渉となっています。今月香港で行われます閣僚会議で一定の結論を出そうとする動きはありますけれども、モダリティーは第1次案が提案されてから、その後の提案ができないまま、現在も合意に至っておりません。

一方、国内的には米政策改革大綱による水田農業構造改革対策の産地づくり対策や稲作所得確保対策は、担い手以外の生産者に対して19年度以降も継続されることになりそうですが、実質的には大きく機能が圧縮され、19年度からは品目横断的経営安定対策、米政策改革推進対策と農地・水・環境保全向上対策の3

本柱による新たな経営安定対策が打ち出されました。このうち品目横断的経営安定対策は、従来行ってきた品目別の対策を担い手に限定した上で、外国産と生産条件の格差のある麦、大豆、カンショ、でん粉用バレイショを対象とした経営総体に対して支援をするという、いわゆるデカップリング政策であります。

ここで問題となるのが、制度の対象となる担い手農家の定義であります。これは、今後のあらゆる農業政策や補助金交付の基本となる生産者として、食料・農業・農村基本計画及び今回の品目横断的経営安定対策の中で定義され、一般農家では4ヘクタール、集落営農は20ヘクタール以上とされています。ただし、中山間地及び離島などは農林大臣の特認が認められており、最高80%までの縮減、つまり3.2ヘクタール、そして集落営農は最高16ヘクタールまでが認められるものと考えられています。しかし、集落営農を形成するにはかなり厳しい条件が課せられており、組織規約の作成、経理の一元化、中心農家の所得条件、5年後の法人化義務、地域の3分の2以上の土地集約など、佐渡の実態から見れば、行政の力なしで達成できる条件ではありません。

このように、新たな制度で救済される生産者が担い手農家に限定されるばかりか、従来の品目ごとの支援策がWTOの国際規律の強化に照らして黄色の政策に当たるとして実施が不可能になり、新たに緑の政策に適合させるため、支援形態を変更して打ち出した政策であります。このように国内政策の基本が特定の農業者に限定をして、麦、大豆、カンショ、工業用バレイショを対象とした品目横断的な経営に対して支援を狭めたことで、佐渡における対応が非常に困難な状況になってきます。現実的に選択できる品目は、麦が佐渡からなくなった今、大豆だけとなりました。

また、品目横断的経営安定対策においては、生産条件格差是正対策、いわゆるげたの部分と価格変動緩和対策であるかもしれませんが、米に関しては従来実施されていた政策のうち、担い手経営安定対策に相当する価格変動緩和対策のみであります。このように、従来の個別の価格補償対策、中でも佐渡では大豆が該当しますが、大豆作経営安定対策交付金は担い手農家だけが対象となり、担い手以外の生産者については支払われないこととなります。また、佐渡においては農地の流動化が進まない中、中心的な対応策として作業受託が考えられますが、これについてはさらに厳しい条件が課せられました。基本3作業以上を受託をし、受託した生産物の販売名義を有し、販売収入の処分権があることが必要だとされています。

そこで、市長にお聞きいたします。新たな国の農業政策は、支援の対象を担い手農家に限定し、農業構造改革を進めるとしてしています。土地の集約条件がさらに厳しくなる上で、担い手を確保する手段としては集落営農を主体にして取り組むのか、法人を含む個別の農家を主体に確保する考えなのか、また市としてはどのような支援策を考えているのか、あわせてお聞かせ願います。

次に、農地・水・環境保全向上対策についてお尋ねいたします。現在の佐渡農業の現実には、兼業形態が主体であります。これらの担い手以外の生産者にとっては、今回の経営安定対策では何のメリットもありません。今までの稲作所得確保対策と産地づくり対策は残りそうですが、予算的には一体となり、米価支援対策に使うか、転作補てんに使うか、選択することとなります。しかも、年次的には担い手に移しかえるため、補てん単価を減額するとしています。

このような中、政府は環境支払い制度である農地・水・環境保全向上対策、これは仮称ですが、打ち出しました。この制度は、集落全体に着目して、農業施設の維持管理や環境保全型農業を進めるため

の支援策であります。基本部分の農業施設の集落協業による維持管理については、3分の1は生産者負担があるものの、10アール当たり6,600円、さらに誘導部分として、環境負荷の少ない循環型農業に取り組む集落に対しては単価を上乗せするとしています。また、支援策は集落そのものの結いや共同作業を進める側面もあり、担い手以外の農家や農家でない人たちを巻き込んで支援を受けられる制度であります。

現在集落は、過疎化、高齢化、非農家などの混在化が進み、その機能が大きく変わっています。品目横断的経営安定対策は、大規模農家が対象です。しかし、集落は平等な人間関係で構成されています。この中に、規模の大小によって直接補償がある人、ない人が生じることは、地域の円滑な機能が阻害されます。そのためにも、この制度の活用は必要だと考えていますが、市長の考えをお聞かせ願います。

私は、この制度を活用して、担い手以外の農家の協業化を順次進めるとともに、緩やかに集落営農組織の形成にまで発展させることが可能であると考えます。そのために、制度の基本部分である施設管理については、水路保全や景観の草刈りなどの協業化を進め、さらに農薬や化学肥料の低減による誘導部分の上乗せを図るとともに、さらに一歩進めて、例えば良質米の確保対策として一定以上の成果があった集落に対して品質奨励金等を加算する等、側面的に集落営農の組織化につながる市独自の新たな支援を行うべきと考えますが、市長の考えをお聞かせ願います。

次に、この環境支払い制度に関連して、2年後に迫った2007年問題と佐渡農業についてお尋ねいたします。ご存じのとおり、2007年には団塊の世代である800人がリタイアすると言われております。この人たちが農業に参入することは、担い手育成からも、不耕作地を防ぐためにも、過疎化の我々にとっては歓迎すべきことであります。この人たちの中にも農業をやりたい、田舎に住みたいと考える人が多いと聞いています。今すぐこの人たちに対して、佐渡は受け入れの意思があることを伝えるための発信を行うことが必要と考えています。

しかし、現状では受け入れ態勢ができていない自治体は極めて少ないといえます。まず、この人たちに対する農地のあっせん確保を行うため、高齢化による非耕作地や土地持ち非農家の農地について利用権の設定が必要であると同時に、これら提供する人たちに対する離農給付の施策が必要であると考えます。また、都市に住む名義上の農地保有者については、自治体などが買い上げるかあっせんできる制度をつくる必要があると考えます。Iターン、Uターン、Jターンを問わず、新規就農者の参入は集落の活性化はもちろん、猿八などに見られるように観光にも大きな影響を与えます。新規参入就農者の受け入れについて、市長の考えをお聞きいたします。

あわせて株式会社の農地所有は、今回の改正では農地所有までには至らず、借り上げのみとなりました。この条件下にあっても参入意欲のある優良企業の農業参入は、市としても積極的に推進する方向で検討すべき時期に来ていると考えるが、あわせて市長の考えをお聞かせ願います。

次に、機構改革について質問いたします。このことについては多くの人が質問をいたしますので、私は2点に絞ってお聞かせ願いたいと思います。一つは、政策決定過程におけるスピードと職員の企画力をどう生かすか、もう一つは削減計画を示した上で年次的な本庁、支所別人員配置、機能のあり方等を明示して進めるべきではないかという2点です。

行政の力は政策能力です。もちろん政策の中心は市長の考えが根本にあって組み立てられておりますけれども、それに肉づけをして制度や条例につくり上げるのは職員です。今回の部長制採用によって、職員

が提案するせつかくのよい企画がつぶされることがないかという心配があります。これは私の経験ですが、よい企画は決裁の段階でつぶされることが多いのです。稟議書が決裁権者を渡る間に角がとれて、全く平凡でつまらない企画政策に変わってしまう、そのことが極めて心配であります。また、決裁にもスピードが求められる時代です。決裁権者のところで決裁が滞らないよう、各企業はあらゆる努力をしています。企業内LANシステムによる電子決裁や回覧時刻付きの決裁印の使用等です。新たな部長制移行によって決裁スピードが遅れ、稟議書がたなざらしになる等の心配はないか、お聞かせ願います。

次に、組織機構の改革は、中期的計画を作成、公開の上で段階的に実施すべきものと考えます。財政計画から見て人員削減が求められる中、中期的な機構改革の図面が見えません。少なくとも年次別の支所のあり方や本庁、支所別人員構成などを示した上で改革を行う必要があります。その場合の職員配置については、支所別定数の算定基礎を示した上で均衡のある定数管理を行うべきだと考えるが、市長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

続いて、学校飼育動物の飼育管理について質問いたします。毎日のようにマスコミで報道される犯罪について、犯人の低年齢化が進むとともに、犯行内容が凶悪化しています。この原因はいろいろあるのですが、相手を思いやる、それが人間であれ、動物であれ、人の哀れを知るといふ感情が欠如をしているとしか言いようがありません。昔はどの家庭にも家畜やペットがいて、家族みんなでその食事やその他の世話をしておりました。私も子供のときは鶏とヤギがいましたし、最近まで捨て猫が迷い込んできて、子供たちはかわいがっていました。今多くの小中学校で動物が飼われていますが、大切なことであります。

しかし、その飼育管理については先生方も手探りです。本を買ってきて、ウサギの飼育を勉強をしているのです。飼育動物は、実際に動物にさわって、そのぬくもりを感じながら体験をすることが一番だといえます。また、単にかわいいから飼育をするにとどまらず、飼育動物は人が世話をしなければ生きられないこと、生きるものは必ず終わりとしての死があることをしっかりと子供たちに教える必要があると考えます。

人類が滅亡するのは、地球温暖化か鳥インフルエンザではないかと言われています。県獣医師会の調査では、何らかの動物を飼育している学校は94%です。その中でも鳥類の飼育がウサギとともに一番多い。このことは、今後の推移によるが、学校自身がインフルエンザの感染の拠点源となる可能性がないとは言えません。これらの状況と情操教育の観点から、学校飼育動物の管理について、新潟市等が行っている獣医師会等の協力を得て正しい飼育管理を行うことが必要だと考えるが、市長の考えをお聞かせ願います。

最後に、佐渡縦貫線の改良拡幅工事についてお尋ねいたします。市長もご存じのとおり、佐渡縦貫線は小木を起点として、羽茂、川茂、猿八、新穂を経由して外海府に続く県道であります。その一部は渡津線といいまして、羽茂地内の飯岡、大崎、滝平地区を貫通しており、羽茂地区にとっては極めて重要な背骨となる幹線であります。大崎、滝平地区は、ご存じのとおり風光明媚で穏やかなたたずまいを残した特色のある地域でもあり、中でも大崎そばは多くの人々を受け入れ、地域の人々の温かい手づくりのもてなしは、その風景と相まって島外のリピーターが毎年訪れてくれる地域でもあります。

しかし、ご存じのとおり、紆余曲折あった羽茂川ダムの建設計画の変更によって、県道でありながら道路整備が遅れ、佐渡の中にあっても最も狭隘な危険箇所の多い県道であります。住民はダム建設に翻弄され、現在まで不便を困って我慢をしているのが現状です。さきに地元住民と関係者で新潟県に対して道路

改良工事の早期完成を要望し、地域振興局も早速地域住民に対して説明会を開催をしていただいたところ
です。説明会では全体の姿が見えたわけではありませんけれども、工事経費がおおむね40億円超、工事期
間は7年間、工事着工は飯岡、滝平地区の2工区であることが説明あったと聞いています。しかし、この
地区は羽茂川との並行した道路であり、河川改修が必要となればさらに工事期間の延長が避けられません。
説明会において地元住民から工事期間の短縮と、そのために大崎地区の着工も含めて3工区での着工をと
の強い要望が出されました。また、ことしから羽茂高校赤泊分校の募集がなくなりました。渡津線は、川
茂地区や徳和地区の一部の生徒の羽茂高校への通学路としても必要であり、できるだけ早期に安全で利便
性のある道路の確保が必要です。

そこで、市長にお尋ねいたします。旧渡津線の拡幅改良工事は、佐渡市としても必要不可欠な工事であ
り、既に県に対しても働きかけを行っていると思うが、改めて早期完成を働きかける考えはないか、市長
の考えをお聞かせ願います。

以上でこの席の質問を終わります。あとは、質問席で質問をさせていただきます。

○議長（浜口鶴蔵君） 中村剛一君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。それでは、中村議員の質問にお答えいたします。

中村議員は専門家でもありますし、非常に多くの提案も中に入っております。今までの農業自体の国
の施策の問題等を説き起こされてまいりましたけれども、現在そういう意味で稲作農業につきましては、
特に島である佐渡島にとっては非常に大きな問題となって立ちふさがってきているわけでございまして、
そういう意味で今回の経営安定対策大綱が出ることによって、さらに佐渡の農業の行く先が混迷を深める
というふうな形になっておりますし、当然佐渡の特色ある農業自体をどうするのかというのを国の施策と
はまた別のところで対策を講じなければいかんというのも事実だろうというふうに考えております。

それでは、今用意した答弁書に沿ってお答えしたいと思います。新たな経営安定対策大綱に沿って、今
後は認定農業者への農地の集積は当然ということでもあります。その他集落営農の推進のため、県や農協と
協働でモデル集落の重点的な支援を行い、集落営農の認識を深める啓蒙活動を行う予定にしております。
もちろん今までもそれぞれ県と打ち合わせしながら、特に佐渡の問題となるリーダーの育成や、あるいは
その他の施策は講習会等を進めてまいりましたが、なかなか佐渡の農家の方々が土地に対する考え方、思
いというのが必ずしも経済活動や経済構造とは一致しないところがありまして、そういうような誘因ある
いはインセンティブが効果的に働いていないということが恐らく今の農業の問題の根幹をなすものだろう
というふうに思いますし、それを本当に規模拡大を通じて世界に通じる農業をもしやれるとするのであれ
ばもう少し強力に、グローバルゼーションは最初からわかっているわけですから、やるべきだったと思
います。

ただ、佐渡の場合、そこをやったからといって、本当に十分世界に通じる米の値段まで下げられるか
という、それも問題があるということで、前の方は行き詰まりになっておるわけですが、それにしても今
までの農業、農村、各種対策の中で佐渡は大豆を中心にやってきて、ほかのものはほとんどもう、先ほど
おっしゃった麦等は全くなくなってしまったわけでございます。せめて大豆だけでも確実に利益を得るた

めに、集落営農や経営の大規模化というものは必要となるということで、これにつきましては今までどおり推進を続けていきたいというふうに思っております。それにつきましては、生産者団体や集荷団体等の協力も必要でございまして、行政だけでできるものではないというふうに考えますし、本来であれば生産者団体、集荷団体が中心になってリードしていかなければいけないはずなのが、こういうふうな状態になったこと自体が佐渡農業の問題点を浮き彫りにさせているというふうに考えております。

それから、農地・水・環境保全向上対策を進める上で、集落機能の維持の立場から高品質米等に対して市独自の提案があるかということでございますが、これにつきましては佐渡市水田農業推進協議会で環境保全型農業を奨励するために、平成18年度の米の生産調整においては無農薬、無化学肥料の水稻栽培に対して、転作の枠外での優先的配分を行う計画を立て、その同意を得たところでございます。また、来年度の産地づくり計画においても、この環境保全型農業推進の内容を含め、現在検討中であるところでございます。

農業につきましても、1次産業全般に言えることですが、そのままの形で出荷しますと、どうしてもこのままではじり貧になってくる。いかに付加価値がつけられるかが問題であろうというふうに思っております。それには、一つには佐渡らしい環境型の農業を運営することによって、経営することによって付加価値の高い米の生産ができること、それを十分宣伝して市場に受け入れられるようにすることが非常に大事だというふうに思いますし、1次加工、あるいは2次加工までいけるかどうか分かりませんが、少なくとも1次加工の手を通して付加価値をつけていくことが非常に大事だというふうに思っております。

それから、新たな経営所得安定対策の中の三つ目でございましたけれども、2007年問題を契機ととらえて、新規就農者に対する農地のあっせんや受け入れ態勢を支援するとともに、広く発信して呼ぶ考え方はないかということでございます。農業者ばかりではありませんで、佐渡に住む人たちをふやす、帰ってきてもらう、あるいはIターンしてもらうためには、どうしても島外に対する発信が必要でございます。そういう意味で、今回は特に東京事務所を佐渡の出身者が共同して運営していただいているわけでございまして、いろんな形で発信のお手伝いをし始めていただいております。今回アイランダー2005という島嶼間の出展に関しても窓口をつくっていただいておりますし、事あるごとに東京事務所の方々のお手伝いで佐渡から出た人、あるいは一般のIターンをしたい人、特に最近は今ご指摘ありましたように、例の団塊の世代の仕事離れの対策、生きがい対策のために田舎で住みたいと、田舎で仕事をしたいという人たちも非常に多うございます。そういう人たちに対するアピールを盛んにしていただいているところでございます。

これからもいろんな機関でそういうことを続けたいと思いますが、問題はその受け入れがどうなっているのかということでございますが、既に赤泊や羽茂ではかなり活発にその作業が進められてきました。ちょうど合併に際して落ちつかないこともありまして、現在2人だけでありますけれども、その過程を通じて問題となるところをあぶり出して、どういうふうに就労に結びつけていくか。現在は公社に勤めていただいておりますが、これをどういうふうに就労させていくかということを考えていきたいというふうに思います。離農者も多いことから、まさに今手をつけませんと荒れ果てる農地がふえていくのではないかと考えておりますので、適切な手段でIターンあるいはUターンの受け入れをしていきたいというふうに思っております。

それから、組織、機構改革についてでございます。何人もの質問にもありましたけれども、特に指摘されたのは決裁スピードが遅くなるということでございまして、現在もう既に決裁書のそれぞれの時間ごとの掌握というのが進んでおります。もう少し立ちますと、例えば課長、部長決裁、あるいは助役決裁、市長決裁と分かれていきますけれども、全決裁の起案をしたリストが一覧でだれも見れるようにする。今おっしゃられたように、時間ごとに決裁印の経過がわかるようにするというのも一つの方法ですし、今庁内LANは十分機能しており始めておりますので、あとはそれを使う意識があるかどうかとか、あるいはそれをどういうふうに利用するかというだけのあれになっておりますので、この問題については電子決裁も含めて当然改善していくわけでございますので、ぜひまたそのところをご協力いただきたいというふうに思います。

それから、人員削減は、単に人員削減しようというわけではないのですが、やはり人間が必要以上に多いということは別の問題も引き起こします。能力のある人はそれなりに仕事ができるような仕組みをつくるということをしていかなければなりませんし、当然政策能力をつけるためには研修も含めてやっていかなければいかんと思います。人材育成には時間がかかります。それを内部でするのか、あるいは外部へ出すのか、あるいは内部でやる場合には外から入ってもらうのか、あるいは佐渡へ来て研修会を開くのか、いろいろなやり方があるのですが、もちろん大事なのはOJTといいまして、オン・ザ・ジョブ・トレーニング、現に仕事をしながら覚えてもらうというのが一番効率はいいわけですが、いいリーダーがいまないとなかなか能力のアップにはつながらないということもあります。そういうことも含めて外部の知恵をできるだけ導入して、今度の組織改編ではできるだけ思い切った展開を含めて、庁内の能力、能力を持っている人はたくさんいるので、それをどういうふうスキルアップしていくかを検討していきたいというふうに思います。

もちろんだと提案ありました事務調整を進めながら一定のルールというのも必要です。そうしませんが、リーダーシップと、それから組織からの提案と両方が相まみませんと、これほど大きな組織というのはなかなかうまく進んでいきません。リーダーシップの強化は、えてして下の職員の意識の芽を摘むということにもつながりかねないということもあります。両方をうまくバランスよく組み上げて始めてこれだけの組織が動いていくわけでございまして、そのところをぜひご理解いただきたいというふうに思っています。

それから、学校飼育動物の飼育管理については、市長と言われましたが、教育長の方をお願いしたいと。

それから、県道佐渡縦貫線（渡津線）の改良拡幅工事についてでございます。羽茂地区の羽茂川ダムの経緯が確かにありました。そういうことで、現在最後に残されたような格好になっておりまして、ほかのところはどんどん進んでいます、やはりああいう問題がありますとどうしても後回しになるということで、盛んに地元も動いていただいて、県にもお願いしておりますが、このような県予算も厳しい中でありますけれども、できるだけ早期に完成するように県にこれからも働きかけていきたいというふうに考えております。よろしくお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 学校飼育動物の飼育管理について答弁を許します。

石瀬教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） 学校での動物の飼育につきましては、議員ご指摘のとおり、大変今の世相も反映

して非常に重要なことだというふうに考えております。現在佐渡市では、小学校30校で鶏、ウサギ等の動物が飼育されております。このほかに魚等を入れますと全部の学校なのですが、飼育舎の衛生管理等につきましては、佐渡市理科教育センターというのがありまして、そこが各学校と連絡をとって、新潟県獣医師会佐渡支部のご協力をいただいて、30校すべてに対して毎年消毒をしていただいております。ありがたいことだと思っています。この消毒の際に、教職員に対して動物の正しい飼育の方法等につきましてもその都度適宜ご指導いただいておりますが、学校の場合、決して十分だとは考えておりません。この後とも佐渡獣医師会等の一層の協力あるいはご指導いただきながら、子供たち対象にも動物の飼育について正しい知識や技能を身につけさせていきたいのと、このように考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 中村剛一君。

○4番（中村剛一君） 順序逆になりますけれども、先に学校飼育動物の飼育管理について、ついでにやらせていただきたいと思います。

教育長今話があったとおり、多くの学校で飼育動物を飼育されているということで、私大変結構なことだと思います。ただ、私も校長先生あたりから、もう大変なのですよという意見も片方で聞いているのです。それは、飼育ということが大変なのではなくて、その飼育環境が自分たちも知識がないし、また先生方もそういう知識はないのですよというようなことがある。特に大きな問題として、これはどこの学校ということではありませんけれども、例えば調理室と鶏舎が非常に接近をして、夏になると鳥の羽毛というのは、あれが学校の調理室の網戸のところへひつつくという、そういう点もあったり、それから飼育動物の教育の中で一大事なのは、その動物が死んだときに、子供たちに生きるものの死というものをどういうふうに教えていくかということが一番大事だと言われている、そうなのですけれども、ただ単に校庭にその死体を埋め込んでそれで終わりとか、そういう部分もやっぱりあるのだそうです。そういうところも含めて、新潟市と獣医師会との協定書を見ますと、そこら辺も含めて指導をしていくというふうになっておりまして、契約内容の方は1番は資料、情報チラシの配布、それから2番は学校の相談対応等電話による指導、それから3番目は死亡した鳥の検視と他の鳥の診査とかという、つまり獣医師会の方もできるだけ学校の要望に沿った形で対応していこうという空気があるのですよね。

それで、その値段はでは幾らぐらいかといいますと、新潟市における10年間の平均というのが出ておりまして、1校4万4,000円だということです、年間。1校当たり。通常の診察料、定期の診察料金で換算しますと。ただし、そのうちの3分の2は獣医師会がサービスでやっている部分が、財政的な基盤ができるまではその契約をそのまま履行しないで獣医師会の方でも持ちますよということで3分の1負担があつて、現在10年間の平均が1校1万3,800円という単価で契約をされているということなのです。先ほど話があったような30校ということになりますと、約40万円という金額ですから、それはそれほど大きな問題ではなくて、獣医師会もそこまでやってくれるのであれば、ぜひ私はそのところは佐渡の獣医師会と、新潟県獣医師会佐渡支部というのが正式な名称だと思いますけれども、そこと相談をしながら、佐渡全体の学校の職員教育と生徒の教育を一遍話し合いを持ってみたらどうかと思うのですけれども、そういう考えがあるかどうか、聞かせていただきたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 鹿野学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（鹿野一雄君） それでは、お答え申し上げます。

今ほど議員の親切な説明いただきまして、ありがとうございました。私どもも、平成10年の4月に日本の小動物獣医師会学校飼育動物対策委員会というところと文部省と話し合いをされて、その後いわゆる子供の情操教育等に非常に重要であるというようなことから、動物の専門家の獣医師の助言を得るようにということで、11年5月には文部省から学校で飼育するそういう動物等については、地域の獣医師と十分連携しなさいという通達が出されておるということを私どもも知りました。そんなことから、今までご指導いただいておりますけれども、県の獣医師会の佐渡支部様と今後十分連絡をとらせていただきまして、検討させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 中村剛一君。

○4番（中村剛一君） それでは次に、新たな経営安定対策の動きについて質問をさせてもらいたいと思います。

先ほど言いましたように、日本の農業が農地法以来の最大の曲がり角に来ているというふうに言われているのです。この曲がり角というのはどういう曲がり角かというと、農業問題を日本自身の自らの意思でなかなか決められなくなって、外圧によって変化をしていくという状況があるものですから、なかなか先が見えないという状況になってきているためだろうというふうに言えます。

この12月の13日から香港で閣僚級の会議が開かれます。今まで第1次のモダリティーが出て合意に達せず、またこの12月の閣僚会議でもなかなか合意ができないのではないかとこのように言われておりますけれども、一番大きな問題は関税の削減幅、これは既に3段階に分けて、90%以上という言い方していますけれども、90%以上の関税をかけているものについては75%削減しなさいという、そういう案が出ているわけですね。日本は、その点についてはなかなか合意ができないものですから、消極的な立場になっている。

ところが、今回中川農林大臣になってから日本が農業関係の委員の幹事国になったのですよね、7国あるわけですが。幹事国というのは、輸入国の代表として中川さんはなったのですけれども、これは農業交渉をまとめる責任もついてきているのですよね。そうすると、中川さんというのは、もとは産経大臣の方から横滑りですから、今までもWTOの中ではそれなりに発言権を持ってやってきたけれども、農業の裏側で、農業と相反するところで交渉してきた人間なのです。ですから、そういう意味では農林大臣として就任しても、WTOの中では今まで言ったきたようなことを全部やめて、農業の方にウエートをシフトをして交渉するというようなことがなかなかできないという心配がある、そういうことがあって私どもは心配しているのです。

私は、10月の8日に韓国の全国農民会総連合の忠清北道連盟事務局長の李尚政さんという方に新潟でお会いすることができました。私のある友人を介してお会いすることができた。全農が招待をして全国で三、四カ所で講演をするということで、たまたま新潟に、その友人のところへ訪ねられてこられたときに私も呼ばれて行って話をしてきたのです。これは、FTAの2国間の自由化交渉の反対、日本と韓国の協定に反対する立場で回っている部分について言ったのですが、そのときも通訳を介して説明があったのですが、先ほど言いましたようにカンクンで焼身自殺をした李京海さんとも友人関係にあった方でして、非常にこのFTAの行方を心配をしているということだと思ふのです。

日本だって、今はまさかそういうことはないだろうというふうに言っていますけれども、先ほど言いましたように麦が、今まで昭和30年代までは裏作としても麦もあつたし、間作としても夏季の間には麦がいっぱい植えられていましたのですけれども、佐渡の麦もこの10年前に、恐らく新穂と、それから相川の野山団地を最後に一粒の麦もなくなってしまった状況です。これが米に当てはまらないかということそうではなくて、このように例えば関税が、今日本は上限関税は絶対認められないというスタンスでやっていますけれども、アメリカもEUも、それからG20という輸出国連盟も、すべてがこの上限関税は100ないし75%にとどめているわけですね。日本が今言うように490%の関税で米を保護しているのだけれども、それがなかなかできなくなってきたときに、では日本の米も麦と同じように全滅する可能性はないのかということそうではなくて、そういう条件下にあるということを考えれば、今単にWTOの批判をしているばかりではなくて、日本農業の施策を批判しているばかりではなくて、それはやむなく佐渡においてもそういう対応をせざるを得ないと、そういうふう考えるわけです。

それで、先ほどお聞きしたのですけれども、市長も昨年の9月の中で担い手育成はそれなりに進んでいると、それから認定農業者についても24%程度はなったのだというふうに言っていますけれども、目標は60でしょう。60に対しては、まだまだこれは低いレベルです。それから、この施策は19年度から待ったなしに始まるということと、この担い手育成がこの政策にとどまらず今後、これは農林水産省のホームページに出ていることですから、間違いなくと思いますけれども、今後は18年度から1年前倒しで農業近代化資金と農地保有合理化事業についてはこの担い手に該当するものしか今度は支払わないというふうに言っているわけですし、これは何も今度の経営安定対策とは関係なくて、いよいよ日本も農業政策を担い手以外の部分については置き去りにしていくというふうに見ていかざるを得ないと思うのです。

そこで、私は市長に、佐渡で担い手育成をしていくため、今までは個人の規模拡大をしていってくださいよということで、普及所も市もそういうスタンスでやってきたと思うのですけれども、なかなかそうもいかない。そうであればどうするかというと、後ほど出てきます農地・水・環境保全向上対策にもかかわってくるのですけれども、今は集落営農を主体にしていて、その担い手を確保していく以外にはなかなか19年度に向けて、対応としては難しいのではないかとこのように考えるわけです。後で農地・水・環境保全対策というのは出ますけれども、これは先ほど言いましたように個々の農家が対象ではありません。集落そのものを対象として、かなり高い金額をつぎ込むわけです。そういうことを考えれば、今後は個々の農業者の規模拡大よりは、むしろ環境保全対策も含めた地域の集落に着目をした全体の、16ヘクタールですから、それは何とかみんなの話し合いさえできればできるのではないかと、これは市長に聞くよりは課長補佐に聞いた方がいいと思いますから、課長補佐に聞きますけれども、昨日から大変歯切れのいい答弁で、ちょっとやや説明不足の点もありますけれども、大変いい答弁されているので、きょうもひとつ歯切れよくご答弁いただきたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間農林水産課長補佐。

○農林水産課長補佐（本間俊一郎君） お答えいたします。

今ほど中村議員さんから貴重なご提案をいただきまして、ありがとうございます。集落の担い手でございますが、今緩やかな協業化と、こういうご提案いただきまして、本当にありがとうございます。今佐渡の集落数は約480集落ほどございます。480集落ございまして、その中で20町歩以上の集落が約3分の

1、160集落ございます。一番肝心なところは、20町歩以下の集落が約3分の2でございます。このあたりの、それと中山間の関係もございますけれども、今議員さんおっしゃられましたように、この集落機能、小さい集落もありますし、ここでとれる作物は非常に高品質で大事なものだと考えておりますが、集落機能の、その集落によりまして水系も違いますし、いろいろな慣習も違いますけれども、これらの集落をどういった形で維持、機能できるか、それと営農体制をどうできるか、この辺のところを先ほど議員さんから指摘ありましたような緩やかな協業化、これが非常に大事であると、そういうふうを考えております。

それと、もう一点、大豆の方の関係でございますが、今佐渡全体で約300から330ヘクタールくらいの大豆の作付でございます。これは、畑の方も入れてでございますが、そのうち水田大豆の方が220前後ございます。ほとんどが産地づくりの交付金の対象になっておりますが、大豆の関係ですと、今組織化、団地化ということで進めております。それが約210町歩の半分、100町歩くらいは組織化、団地化ということで進めておりますが、これにつきましても転作の受託組織、こういった組織が非常にこの後重要になろうかと、こういうふうを考えております。

それと、もう一点、議員さんからご提案いただきました品質奨励の加算でございますが、中山間地帯でつくられる米につきましては高品質であると、私もそう思っておりますが、加算の方法をどういった形で行ったらいいのか、その辺につきましては今後検討させていただきたいと、こういうふうに思っております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 中村剛一君。

○4番（中村剛一君） 大豆の話が出ましたので、大豆の話をさせていただきますけれども、大豆というのは日本は関税はかけていないのですよね。相場が大体4,800円ぐらいの相場なのです。ところが、北海道のコストでも1万5,000円程度かかるということで、大豆作経営安定対策費ということで、その差額が9,762円を1俵当たり配付をしているのです。ところが、これが今度の品目横断的關係では、担い手以外には出ないということになるのですよね。倍以上の補助金をもらっていて今成り立っているものの、補助金が出ないということなのです。ちなみに、16年産の大豆交付金の關係の生産者数は138名です。そのうち担い手に、今の現在の担い手です、それに該当する者は何名かといいますと32名なのです。20%しか該当しない。あとの人は、この9,762円というものをもらえないでつくらざるを得ないという状況に來ているということなので、非常にこれ問題。つまりそういう人たちは、個々の転作ではもうだめですよと、担い手になってもらわない限りこれ出ませんよと、こう言われているのですから、では担い手になれるかということ、先ほど市長の答弁あったようになかなか難しい問題があつて、個人で規模拡大するというのは難しい。そうであれば、後から出てきます農地、水というのは、集落の協業化をやるために農家以外の人までも抱き込んでいいよという緩やかな制度ですよ。これを利用して何とか協業化に、一気に19年度までいかなくても、将来の22年があるべき姿ですから、すべての補助金が打ち切られる22年までには何とかそこまで持っていって、少なくとも佐渡においても、今の日本の転作の中心は大豆ですから、大豆は佐渡においても、今まで麦は空洞麦等があつて非常に失敗した。大豆については品質もいいわけですから、大豆を中心にして転作を考えていかないと、もう転作だってやるものないのです。そういうものも含めてやっていただきたいというふうに、これはそこで置きます。

それから、先ほどこっちとお話しいたしましたように、農地・水・環境保全対策というのは、先ほど言いましたように集落です。これは、農家であれ非農家であれ構わないと言っているのです。農家、その集落が共同体として水路の保全とか、畦畔の管理とか、それからまた化学肥料、農薬の軽減とかということに全体で取り組む活動体をつくれば、それに対して金を出すと言っている。しかも、大変高い今までになかった金を出す。これは、実は品目横断的対策が出て、かなり遅れていた対策なのです、農林省で。なぜ出てきたかということ、品目横断的な対策が余りにも担い手に偏っているという批判がパブリックコメントの中でいっぱい書き込みが出てきて、慌ててこれでは大変だと。では、一般の担い手以外の農家にはどういうものができるのかということで慌ててつくったような内容もある、もともと素地はあったのでしょうけれども、そういう内容があるということで考えれば、この部分についてもやっぱり私は考えていく必要があるというふうに考えています。

それと、先ほど市長にもちょっとお聞きをしましたけれども、2007年問題の新たなこちらへ来る就農者も含めて、この農地・水・環境保全対策というのは連結して物事を考えるともっと前へ進める対策になり得るのではないかとこのように考えているのです。そういうふうな考えが、先ほどこっちと補佐の答弁でありましたけれども、今後はこれを中心に、新たなＩターンも含めて集落全体、農業者以外だって結局集落に入るのです、農業集落に。そういう意味では、農業集落の中で農業以外のもの、例えばパンを焼こうと何しようと、それは別な仕事をして、集落の中で一共同体として全体で集落を盛り上げていくということのようなことが今後私は必要だと思うものですから、その点について再度補佐、ひとつここら辺はそういう考え方で、またいい考えがあれば別ですけれども、なかなか集落営農といっても一気にはいかないと思うのです。今言うように、施設の協業化、あるいはＩターン等も含めた全体のコンセンサスを集落でとりながら、緩やかにそれを積み上げていくということで考えていくのがいいと思うのですけれども、別の考えありますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間農林水産課長補佐。

○農林水産課長補佐（本間俊一郎君） お答えいたします。

中村議員のおっしゃるとおりの方向がいいかと、そういうふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 中村剛一君。

○４番（中村剛一君） では、最後になりましたのですけれども、機構改革の問題についてお聞かせ願いたいと思います。

先ほど、きのうも議論の中で出て、助役に決裁が集まり過ぎてなかなか動きがとれないというような話がありました。そうであれば、その決裁規定の中で部長専決という考え方がもう既にでき上がっているのか、部長専決は何割程度部長専決にさせるつもりなのか、そこら辺はまだ動き出しておりませんから、部長専決の比率はわからないでしょうけれども、その考え方があって決裁スピードは落ちないと言われているのか、総務課長ひとつ。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

決裁のスピードを上げるということについては、幾つもの段階を経ることなく外に出せるという状態に

したいということでもありますから、今まで市長が持っていった部分については助役、助役が持っていたものは部長、部長が持っていったものは課長という形でおろしていきたいというふうに考えております。

全体の比率であります、今そのことにつきましては検討している作業中であるので、わかり次第またご報告申し上げたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 中村剛一君。

○4番（中村剛一君） 私は、市長、助役まで上げなくて、部長限りで決裁できるものは専決処分で部長で決裁をして、スムーズに流れていくことが必要だと思います。ただ、今まで、それは部長決裁になじまないものだってあるわけです。制度、それから条例、それから要綱、要領等の策定の部分については、どうしても市長、助役のところまで上げて決裁をもらう必要がある。ただ、照会、通知、報告等のような部分は部長で決裁を終わりにして、市長や助役のところには上げないで整理をすると。部長専決をきちんと制度として入れていくということを今後ぜひやってもらいたいということを要望して、私の質問終わります。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で中村剛一君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午前11時07分 休憩

午後 1時15分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、本間千佳子さんの一般質問を許します。

本間千佳子さん。

〔42番 本間千佳子君登壇〕

○42番（本間千佳子君） 故佐々木文昭氏とは、10年間議場で論を交わした仲であります。現場をよく知り、センスある発想の持ち主でありました。彼は、どんなところにも人を励まし、地域社会においてはあらゆるところで貢献される姿を目の当たりにする人物でありました。ご生前の功績をたたえ、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

さて、団塊の世代が間もなく60歳になります。人生80年を4等分すると、一応最終章を迎えることになります。東洋の伝統的な思想では人生を四季に例え、少年時代を厳冬と呼び、冬を象徴する亀のように一步一步地べたをはって力を蓄えるときとしています。やがて春になり、20歳から40歳までを竜のように雲を得て天に昇る青春とします。就職をし、家庭をつくり、社会的にも存在感を発揮するときであります。40歳になると朱夏になり、夏を象徴する赤いスズメとし、中年期はスズメのように群れて動き回り、大いに活躍するときであります。そして、60歳を過ぎると実りの秋を迎える白秋です。秋を象徴する動物はトラ、白虎であり、スズメのように群れることも飛び回ることもない。人生の実りの秋を楽しみ、世間におびえることなく生きると。

また、団塊の世代が生きてきた軌跡は、戦後少子社会の成長とぴったり重なり、常に巨大な市場が開拓されてきたのです。これからは、趣味や娯楽の分野での明るい旺盛な60代需要が起これと予見をされています。この社会の動きを源に、佐渡市行政組織と官民一体の佐渡振興について一般質問をしてみたいです。

よろしくお願いいたします。

1、地域振興についてお尋ねします。佐渡市には約1,700人の職員がいます。各地域集落に職員がどのように居住を構えているのか、実態を問い、先日示された行政組織図が机上のものとならないためにも、職員個々が自分の住む地域に飛び込んでこそ生かされるもの、官と民が一体になって佐渡振興に努める姿を期待します。

去る10月12日と28日に4回に分けて、自治体職員に今求められているもの、「佐渡市は生き残れるのか」のテーマで行政改革に関する職員研修が行われました。そのアンケートによる意見、要望を読ませていただいたところであります。20代の男性は、失礼な言葉遣い、心がない職員が多い。20代の女性では、もっと危機感を持たなければならない、与えられた仕事をこなすだけの時代はもはや終わり。30代の男性は、上司の意識改革が進まない限り全体の意識改革は難しい。小さな島の行政は、前の上司と同じことを繰り返す。30代の女性では、市民の方が職員よりも知っていることが多々ある。縦割りの改善ができる仕組みづくりをしてほしい。ぎすぎすしたところがつらいなどの回答が印象的でした。40代を見ると、男性では会話の場が欲しい、女性では住民の奉仕者として頑張っていきたいとあり、50代の男性にあっても、トップダウンの体制でコミュニケーションが少なく、言ってもむだという風潮が広がっている。女性においては、もっと周囲に目を向け、広く知識を身につけなければいけないとありました。この職員研修のアンケート結果によって庁舎内の様子が浮き彫りにされ、縦割り行政に職員自身が悩んでいることを感じさせられました。

職員がもっともっと現場の地域に溶け込み、地域に密着していく中に横の連携がとられ、物理的、精神的にも解決策は見出せるものと信じます。市民が人材を評価してくれるでしょう。官と民が一体となる組織機構であってこそ佐渡の振興が見えると思い、市長の考えをお示し願います。

次に、文化芸術振興について質問いたします。社団法人佐渡版画村美術館は、版画家で高校教師であった両津梅津出身の故高橋信一先生が、退職した後に島内各地で版画講習会を行い、「佐渡を版画の島に」の構想を抱き、人々に版画づくりを勧めました。真野静山を出発点に各地で版画グループができ、それぞれがまとまって佐渡版画村を誕生させました。200名を超える会員たちが「佐渡を彫る」をテーマに、身近な暮らしを素朴に力強く表現をしています。しかし、その運営は厳しい状況下にあります。市長におかれましては、版画村に評価をいただき、見解をお伺いいたします。

一方、はなが甲子園に商工振興費から補助金550万円とふるさと振興事業費から146万5,000円の合計696万5,000円の予算が毎年充てられています。その効果と発足精神をお尋ねいたします。

佐渡市内には日本アマチュア秀作美術館、佐渡版画村美術館の主立った常設展がありますが、日本アマチュア秀作美術館では平成16年度に1,546万円が投入され、ことしは指定管理者を指定しました。市民の活力となっている志の高い美術館や活動施設には気配りが必要と思われますことから、政策をお尋ねします。

そして、文化芸術が広く生かされたいやし空間、医療分野、介護予防へと芸術療法社会を築くときにあり、芸術作品をフルに活用した社会づくりに市長のお考えをたします。

3、観光振興について。9月22日の新聞記事に、「観光協会来春統合へ、3年後めどに法人化、4支部に集約」とありました。議会に設置された観光特別委員会では観光協会の一本化が審議されていることか

ら、記者会見の説明を求めます。

去る11月13日、大野亀で市の花「カンゾウ」の草刈りが行われました。私も参加させていただき、市長の器用な草刈り機さばきを拝見させていただきました。予想より少ない人数に驚き、啓蒙組織の弱さ、官、民ばらばらの姿を見せつけられたところでもあります。職員の参加実態をお伺いします。

そして、市の職員にはボランティア活動に問題点があり、制約があるのかと疑問を抱き、お尋ねをし、活発な参加を求めるところであります。

さて、環境対策については、市報「さど」やテレビ報道で精力的に取り組まれている様子を知るところであります。不法投棄が一向に減る傾向にありません。温暖化防止はもちろんのこと、佐渡が観光の島である意識の高揚に努めることが大切だと考えます。急がれるごみ対策について、取り組み状況をお尋ねいたします。

4、少子高齢社会の充実について。女性市民より、授乳室が欲しいの声が寄せられています。抜本的な子育て支援策が求められている折、子育てに対する意識の薄さに恥じました。佐渡汽船内では素早い対応で女性県議に働いていただき、重役会議で認可をされ、用意された部屋に案内する文を船内に掲示するというところであります。市としても喫煙室を設けるくらいの前向きな支援対策が必要であり、授乳室を含む足元の政策に目を向けなければならないと考えます。市長のご答弁をお願いします。

次に、高齢社会に適合した市営住宅の申し込み制度に見直しが必要ではないかと感ずることから、住宅入居の手続にある、市内に居住し、かつ入居決定者と同程度以上の収入を有する者で保証人の連署する請書を提出することの内容を検討する必要があると考えます。つい最近のことですが、抽せんで当たっているながら、項目に値せず、入居辞退を余儀なくされた場面に出くわしました。市では保証人を2人つけることになっていますが、県は1人です。そうすると、佐渡市の入居手続では、市長は特別の事情があると認める者に対し、規定の保証人の連署を必要としないことをすることができるの箇所に大きなウエートがかかると予想されます。市長のご決断を求めます。

佐渡市行政組織は、官が民とかけ離れたものにならぬよう、官の知識を民に提供をし、民の知恵を反映する官の姿勢に夢を託し、団結をして佐渡振興に邁進することをともどもに確認しようではありませんか。

以上の項目にわたり、明快なご答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間千佳子さんの一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、本間千佳子議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

最初に、職員の各地域集落における居住実態ということでございました。職員が各地域の集落における居住というのは、ほとんどの集落に職員が居住している現状でございます。11月30日現在で居住者数の多い地区は、旧両津地区の481人、佐和田、相川、やっぱり人口の順になっているようでございます。詳細については、議員からの請求により先日お渡しした資料に載せておきました。もちろんその後の、地域の職員が地域と一緒に生活しているわけですから、勤務時間以外は地域の一員として生活し、あるいは活動していただくということにしております。積極的に地域と市民とふれあい、市と地域をつなぐ身近な窓口になるということは当然ですし、地域においてもその能力を発揮することが佐渡市全体の活性化につなが

るのではないかというふうに思います。おっしゃられたように、縦割りの弊害が地域に入ればそういうことを言っておられないので、そういう意味で非常にいい仕組みが自然とでき上がっているのではないかというふうに考えております。

佐渡版画村美術館につきましては、主に教育長の方から説明させますが、議員おっしゃられたように高橋信一先生の偉大な業績の一つでございます。我々が誇りにしているところであります。

それから、はなが甲子園についてご質問がありました。このはなが甲子園事業は、平成11年度旧相川町地域や商店街の振興を図る目的で新潟県ときめき商店街支援事業、この制度を受けて調査事業に取り組んで、翌平成12年度の調査をもとに相川商店街まると博物館事業として認可されて、これがメイン事業として第1回はなが甲子園が開かれました。本年度が第6回目の大会となります。この事業の詳細については担当課長の方から説明させますが、佐渡の豊かな自然や歴史、文化を版画により全国に発信するという一つの事業として大きく評価されているというふうに理解しております。

小木アマチュア秀作美術館、この比較の上で政策のあり方を問われました。これにつきましては、その後の芸術文化と我々の生活、特に高齢化社会との関係等につきまして、教育長の方から説明させたいというふうに思います。

それから、観光振興についてでございますが、9月22日の新聞記事にありました地域観光協会の統合の質問でございますが、来年4月1日の統合に向けてほぼ調整作業を終えて、年内に協定書の調印を予定しております。ご指摘の統合後3年をめどとした4支部への集約と法人化についてであります。佐渡地区の観光協会統合推進委員会では4支部への統合の目標年度を早めて統合を1年としたいという旨の決議がございました。法人化についても、目標は3年後としておりますが、準備が整えば早まるものと考えております。

これは、統合だけであれば極めて早くできるのですが、各地域によって地域との結びつきや行っている事業がそれぞれ性格が異なりまして、当然会員の参加の姿勢も違っております。今までの会員の方々にてできるだけ理解いただいて、このまま地域の観光事業あるいはイベントに協力願いたいという意思が非常に強く各協会から出ておりました。そのために、かなり遅れた計画をつくってございましたけれども、前倒しをさせていただきたいということで強く要請し、このようになりました。一応来年には小木、羽茂、赤泊の各観光協会が一つになって、南佐渡支部として統合するために現在準備が進められております。相川、両津については単独の支部でございますし、18年度じゅうに佐和田、真野、金井、畑野、新穂が1支部になった合計4支部になる予定でございます。

ボランティアとこの間のカンゾウの草刈りについて質問がありましたが、このときの事業主体は佐渡市海府観光協会、海府地区区長連絡協議会、この二つが実施主体でございます。本年4月に佐渡市の市花、市の花としてカンゾウが選定されたことによりまして、佐渡市の後援と私以下5名の市職員をボランティア活動に参加させました。これについては、あと詳細は課長の方から説明させます。

その次に、ボランティア活動との問題点について、職員の質問がありました。市の職員が休日や時間外にボランティア活動を行うことは何ら問題ありませんし、大いに活動していただいております。現在でもトライアスロン大会の運営にはほとんどの職員がボランティアで出ていますし、以前から金井地区における花時計周辺の整備、真野地区の県道、あるいは真野公園の植え込みの除草作業は、職員が時間外に奉仕作

業を現にしておりました。できるだけ多くの人たちから出ていただくようお願いしたいと思いますが、たまたまカンゾウの花のときには非常にあちこちでイベントがありまして、それぞれ市職員が分散して出ていたということもありまして、市職員ばかりではなくて全体の参加者がもうちょっとたくさん出ていただけると主催者は思っていたようでございますが、残念でした。ちょっと風が非常に強くなって、途中でやめてしまわざるを得なかったことも非常に残念でございました。

それから、観光地の意識の啓発、高揚に不法投棄などのごみの問題が大きく影響を与えているというご質疑がございました。まことに佐渡の場合、見えないところ、あるいはたまに見えるところもそうなのですが、不法投棄や放置自動車がたくさんありまして、非常に長い間問題でありました。しかし、日本全体も観光立国を目指し、いろんな法整備もでき上がって、今まではなかなか不法投棄を、自動車なんかを処理しますと係争問題になったりしたのですが、やっとそういうものが徐々にクリアになって、我々佐渡市も佐渡市、一島一市になってから環境循環型社会の形成を目指しておりますので、精力的に取り組んでまいりました。

ことしの9月からは各地域ごとに不法投棄監視委員を選定して不法投棄の監視活動を行うほか、監視区域の環境美化運動の推進を図っております。このほかでは、市は県の環境センターなどと一緒に、佐渡地区の廃棄物対策連絡協議会をつくりました。去る11月30日にも両津地区の林道国仲北線で、地区の皆さん方の協力を得ながら不法投棄廃棄物の撤去事業を実施し、6トン余りの不法投棄の自動車あるいは白物の電気器具などを撤去を行いました。さらにこの次、年末には、12月10日には佐和田地区で市や不法投棄監視員のほか、建設業界や商工会などの団体、住民の皆さん方の協力を得て不法投棄の一斉クリーン作戦を実施することにしております。何せ非常に回収しづらいところへ捨ててあるのが非常に多いございまして、かなり大規模な機械を入れないとなかなか清掃ができないということもありまして、しかしながらこの後所有者の調査をし、判明したものは、警察署の協力も得ながら本気に撤去を促します。もちろん不明なものにつきましても撤去するわけですが、来年は不法投棄監視員を約2倍にふやすつもりでございまして、体制強化をし、徹底的に佐渡をクリーンにするという作戦をとらせていただきたいというふうに思います。

少子高齢化の対策充実について、授乳室が欲しいという声がおありになる、私どもも聞いております。当面授乳室や幼いお子さんの預かり場所がないので、幾ら市が委員の方に女性を多くしてほしいと言っても、なかなか出てこられないという話も私のところへ直接話を聞いています。一部保育園に例外的には預かっていただいたり、かつ授乳室については、当面授乳室、きちとしたものはありませんが、できたら宿直室を使っていただく等でできるだけ対応したいというふうに思いますし、現在もそういうふうにしております。適切な部屋にご案内するような指示を徹底させていきたいというふうに思います。

市の喫煙室でございますが、支所はともかく本庁は、今のところ本庁の問題がスペースの問題がありまして、なかなかうまくいきません。一応区分喫煙という形で廊下の隅において吸っていただいているということでもありますので、もうちょっとお待ちいただきたいというふうに思います。

市営住宅の申し込み制度について説明をさせていただきます。公営住宅は、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で提供することが一つのメーンの考え方になっておりますが、入居の際のさまざまな書類の審査が必要です。その中にご質問の保証人の連署の問題がありますが、確かに保証人の方々がな

かなかおいでにならない方については非常に問題があると思いますし、状況判断をしながらやっていきたいと思うのですが、一方住宅使用料の滞納対策も非常に大きな問題でございまして、これらのことも考えながら、引き続き保証人の連署は今のところは求めざるを得ないというような立場になっておりますが、もちろん先ほど申し上げたような生活困窮者については、あるいは弱者については配慮していかなければいかんではないかというふうに考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 美術館等について答弁を許します。

石瀬教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） それでは、芸術文化振興についてお答えさせていただきます。

議員もご指摘のとおり、社団法人佐渡版画村美術館は、版画村運動の中心的役割を果たした故高橋信一先生が各地で活動する版画グループと一緒に、昭和59年に旧相川裁判所跡を利用して開設したものであります。現在も版画村運動の拠点として位置づけられて活動を続けておりますし、毎年企画展や講習会等を開催しながら、版画制作の普及、佐渡の版画の向上に努めている活動は非常に評価すべきものだというように感じております。

小木のアマチュア美術館は、昭和63年に小木に設置された施設なわけですが、これにつきましてはアマチュア美術団体によるサロン・デ・ボザール展の上位入賞作品を展示しています。平成16年の合併後は、佐渡市教育委員会が引き継いでおりましたが、平成18年度からは指定管理者による運営が見込まれております。先ほど申しましたように、版画村美術館は社団法人で運営されている施設でありまして、佐渡市としては直接管理運営にはかかわっておりません。ただ、版画村の土地、博物館の土地、建物は佐渡市の所有であり、佐渡市が無償提供をしているわけであります。また、この建物は市の文化財の指定をされておりますので、市の方で保存、保護しておるところであります。

それから、文化芸術の医療、介護への活用という面ですが、絵画、版画などの芸術作品を展示し、広く市民に公開しているという点では佐渡総合病院が私たちよく知っておるところであります。市立の両病院においてもそれぞれ絵画であるとか、版画であるとか、張り絵等々展示をして実施しております。その医療、介護の分野への役割等につきましては、担当課の方に譲りたいと思います。

以上であります。よろしく申し上げます。

○議長（浜口鶴蔵君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） はんが甲子園についてお答えします。

この事業については、商店街活性化での県の補助金を受けた事業でありました。相川町の商工会が事務局となって、実行委員会を組織して進めている経緯から、補助金の事務等については商工の担当課であります当観光商工課が担当しているというところであります。

効果については、先ほど市長も言われましたが、生徒が佐渡に来まして、佐渡の豊かな自然や歴史、文化を版画により全国に発信する文化芸術の佐渡の振興対策の事業の一つとしてとらえております。現在もこの作品については全国で展示して今回っているという現状であります。ここから参加した生徒さんが版画を職業として技術を伸ばしてくれればすばらしいなと思っておりますし、また社会人になって佐渡へ、ここで私が版画をやったのだということでお友達でも連れてきてくれればありがたいな感じております。

あと、もう一つであります、11月13日の大野亀の件であります。実は、昨年春なのですけれども、私も大野亀の植林、カンゾウを植えに行きました。それで、今回のカンゾウ草刈り作業は、カンゾウの保護活動を長年継続してやっております佐渡市の海府観光協会と海府地区の区長連絡協議会の主催により行われたものであります。佐渡市は、市の花でありますカンゾウでもあることから、後援とともに職員にも参加をお願いをいたしました。また、協力申し出があった佐渡の花の島プロジェクトも後援をいたしまして、花の島プロジェクトから全島へ回覧、チラシの作成をし、配布して参加をいただきました。当日は好天でもあったために、50名ほどの参加でありました。このカンゾウの草刈り作業については、広範囲でもありますので、今後ともカンゾウの群生地との保存につながることから支援していきたいと思っております。よろしくお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間千佳子さん。

○42番（本間千佳子君） では、地域振興についてから質問をしてみたいです。

職員のいる地域とない集落では活気さが違うと思うのです。やはり職員が地元で根づいている地域は元気があるし、豊かに思えます。そして、集落の人たちは、職員が地域に情報の提供や指導性を発揮してくれることを要求していますし、待っています。ところが、職員の顔が見えないという声が聞かれます。この1,700人の人たちが地域に飛び込んでいくと物すごいパワーになると考えられます。そして、職員研修のアンケートに見るところの職員の悩みとか願いは、狭いこの庁舎の中にある視野の範囲の狭いところからきているのだと考えます。

そこで、職員の滞りしない集落には分館別などの分けをして地域を守る考えはいかがでしょうか。実態を調査していただいたところ、両津地区481人、相川地区205人、佐和田地区210人、金井地区166人、新穂地区119人、畑野地区125人、真野地区138人、小木地区92人、羽茂地区87人、赤泊地区75人、派遣職員3人、合計1,701人、これは11月30日現在の住所別職員数の調べでありますけれども、ほぼの地域に市長のご答弁では職員が滞りしているというご答弁でしたが、いるところ、いないところが明確になっております。多いところでは加茂歌代で104人などありますが、両津湊で38人、相川で多いところは橘で15人、稲鯨で14人、それから佐和田で中原で20人、沢根五十里で19人、石田で20人、金井地区で千種で40人、新穂で新穂大野で23人、畑野地区で宮川で18人、真野地区では真野新町27人、小木地区、小木町で49人、羽茂地区、羽茂本郷で33人、赤泊地区、徳和で24人、こういうところが多くいるところですが、分館別とか地域の分けをして地域を守っていくという考えはいかがでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間千佳子議員に申し上げます。

生涯学習の関係ですか、分館というご質問が出てまいりましたが。

○42番（本間千佳子君） では、再質問します。

○議長（浜口鶴蔵君） 質問続けてください。

本間千佳子さん。

○42番（本間千佳子君） これは組織機構ということで、1,700人の職員が地域に入っていくために、力を出すためには、その地域に根差すことが大事だということで、いるところとないところがあるので、分館のようにして分けをして、ある程度この辺はこの人たちで面倒を見ていこうとか、入っていこうとかという考え方で、私の方からどこの課とか指示して判断するべきものでないと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 最初なかなかちょっとイメージがつかみづらかったのですが、確かに地域に職員が多いところと少ないところがあるかもしれません。さっき申し上げたのは、職員も一人の住民としてその地域と一緒に盛り上げていく役割があるということだったのですが、いないところに対してどうするかということなのですが、余り考えていなかったものですから、申しわけないのですが……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○市長（高野宏一郎君） できるだけバランスのいい、そういうふうにするばらしい仕事をしているのなら我々も職員を褒めてやらなければいかんわけなのですが、できるだけそういう形でアンバランスにならないようにはしていきたいというふうに思っています。後ほどまたいろいろお聞かせいただきたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間千佳子さん。

○42番（本間千佳子君） いや、これは私経験をしまして言うことであって、地域に飛び込んでこそ力が出るし、それから狭い範囲から起きる視野の狭さの解消もできるし、ストレスの解消にもなるし、いいことだから、どんどん職員は地域に入って、住民と一緒に力を合わせて元気な佐渡をつくろうという趣旨から質問をさせていただいております。

そして、部長と課長制の制度においては、人材の登用によって役に値する力がついてくると私は判断しているのです。部長の能力あるか、課長の能力あるかを見るよりも、その器をつくるところにその人はついてくると、人の器ができてくるという考え方でおります。団塊の世代の人たちというのは、学校給食に始まり、テレビの普及とかマイカー時代の時代の波乗りをして育った人たちです。市長は、これらの方々に支えられて、もう本当に幸せな方だなと思うところでありますけれども、持ち前の操縦の能力を十分発揮をしてこの人材を生かしていただきたいと思いますと思うのですが、そのご決断をご答弁ください。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 私も本当に団塊の世代の厚みのあるところの皆さんに支えられて非常に幸せであります。非常に大きな能力を持っている人たちがたくさんいるので。いつも申し上げているのですが、それが急に佐渡が一つになったものですから、目の前がぱっと広がってなかなか対応できないというところもあります。そういう意味で、能力のある人たちにそれなりの器を差し上げるということも大事ですし、そうかといって能力のない人が器に入ってもなかなかうまくいかないということもあります。だから、そのところはバランスよく、それから外部を見回したりしながら、それなりの仕事の配置をしていくべきだというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間千佳子さん。

○42番（本間千佳子君） では、部制については期待するところであります。

次に、文化芸術振興について質問してまいります。佐渡版画村のように、貢献度の高い団体には経済支援をしてはいかがでしょうか。先ほど土地、建物は市の所有で無償で貸しているという教育長からのご答弁がございましたけれども、これは旧裁判所の建物なので、文化財保護、そして管理を無償の名のもと託しているというふうに思われます。版画村の平成16年度の入館者は4,668人で、体験学習者は257人と体験学習も含めて大きな活動しております。年間200万円程度の入館料しか集まっておりません。あとは、会員の会費で補っているところなんです。ところが、人件費に300万円を年間費やしますと、12月から2月ま

での3カ月間は休館せざるを得ない状況です。こんなことから、そういう法人のものであっても守っていく必要が、市として守ってあげたいなという考えから質問をいたしております。

そして、もしくははんが甲子園の作品をその版画村で掲示し、預かっていることもあり、一緒にさせてもらえないかという声も届いております。ご答弁をお願いします。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○42番（本間千佳子君） 経済支援をできるか、またはんが甲子園と一緒にさせてもらえるかどうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

坂本生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（坂本孝明君） お答えいたします。

経済支援と言われますと、ちょっとなかなか即答に困る部分があるかと思います。確かに59年からあそこの裁判所跡、あれは当時相川町の当時の自治省の地域パイタリティー整備事業ですか、そういった事業で技能伝承館とあわせて整備を行い、それで管理を社団法人版画村さんをお願いしているわけです。そういったことから、建物代、地代等はそれぞれ差し引くような形で行っておりますが、あとはもう会員の皆さんの、先ほどもおっしゃいましたが、入館者の、今は減っていますけれども、当時は本当にたくさんの方においでいただきましたし、それから実習におきまして建物だけでは足りなくてほかのところを借りて実施したという経過もあります。そういったものが少しずつ減ってきて、確かに大変になりつつあると思うのですが、それなりに会員の皆さんが頑張っておられるということを聞いておりましたので、急にここで支援と言われましてちょっと即答はできませんので、またいろいろと事情を聞かせていただいて相談させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） はんが甲子園が版画村で主催できないかという、要約するとそんなことだと思うのですが、私の方とすると、商工費を使って商工会が実施すること自体がちょっと不自然だなとは思っております。できれば版画美術館の方ではんが甲子園を主催するのが一番ベターとは思っておりますので、その方が今後の版画の発展等も伸びていくと思うのです。それで、その件についてはこれから商工会も含めて協議はしたいなと思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間千佳子さん。

○42番（本間千佳子君） 市長、今やりとりをしたのが版画村の現状でございます。版画村の会員の皆様、運営をされている方たち、大変緊迫した状態でおりますので、意見交換の場を設けていただきまして、またよろしくご支援のほどお願いしたいと思います。ありがとうございます。

それから、近年芸術療法という時代に入っておりまして、いろんな作品を病院とか、市長室はもちろんのこと助役室にも、この佐渡を版画の島にしたいという、その熱意を酌んできまして、版画を部屋にかけていただきたいなという思いがございますけれども、先ほど教育長からお話しされましたけれども、医療分野、佐渡病院でも貸し出しを、貸してくださいという病院の方から要望があって、貸し出しをして掲示されているということでございますけれども、病院側として、医療機関としてどのようなお考えでありますでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村医療課長。

○医療課長（木村和彦君） お答えいたします。

今ご質問のありました両津病院でももう既に一般等から借りまして、病院の待合室等に展示はしておりますし、相川病院におきましても相川在住の住民の方の作品、油絵とか絹の塗り絵等を毎月といいますか、年間、季節ごとに4期で大体1回平均4点から5点、年回5回程度開催しているということでございますし、すこやか両津につきましても入選者の作品を毎年11月に開催されます文化祭等で展示をしておるといいう状況でありますし、はなが甲子園等の版画につきまして、今後そういう利用する機会があれば積極的に取り組んでいきたい、そういうふう考えております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間千佳子さん。

○42番（本間千佳子君） 相川病院、それからすこやかとか、フルに絵を取りかえながら展示していると、掲示しているという積極的なご答弁でしたけれども、私の見る範疇におきましては、いつもどこに行っても同じ絵ばかりかけてあるなという感じがいたします。また、病院の医師のお部屋など、もう大変両津病院の医師は過激な労働をしているというふうに聞かされておりますけれども、大変人気があって、患者の指名が多くて、大変ご苦労されているという話を聞いておりますけれども、医師の部屋などにも版画村の作品とかこの佐渡島内に住む人たちの作品などを積極的に貸していただいて、いやしの場にしてさしあげることが大事かと考えられます。市長もぜひ自分のお部屋に皆さんの、島内の芸術家の作品を飾られることを要望いたします。

では、次に移ります。不法投棄についてですけれども、本日の新聞記事にも出ていましたし、さきの新聞にも出ておりましたけれども、赤泊の建設業者によるし尿の不法投棄があったわけですが、記事によれば下水道とかの関係で過料とか処罰をしたということなのですから、こういう問題におきまして、環境課としてはどのような判断をされておりますでしょうか。どのような指導をなされましたでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 大川環境保健課長。

○環境保健課長（大川剛史君） お答えいたします。

赤泊小学校の下水道の接続に当たりまして、浄化槽内の汚泥を既に接続されていましたが公共下水道の公共升に放流したという件でございますが、これは環境課といたしまして、廃棄物処理法という法律でとられた場合、汚泥を投棄した行為、これはみだり性があるかということになるわけですが、例えば山中ですとか河川ですとかといったところに投棄したとなれば、これは廃棄物の不法投棄として罰則の規定に当たるといふふうに考えられるわけですが、この案件については同一敷地内で、かつ供用が始められようとしていた公共下水道の升に放流したということでございますので、不法投棄とはちょっと一線を画すのではないかとということで、下水道の条例の方で対応させていただいたという経過かというふうに存じております。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間千佳子さん。

○42番（本間千佳子君） では次に、市営住宅の申し込み制度について質問をいたします。

滞納者のことも考えて、保証人2人というのをつけなければ市営住宅は維持できないという含みのご答弁をいただきましたけれども、佐渡においては高齢者が大変多くて、保証人を、しかもその入居しようという方よりも同じかそれ以上の所得がないと入居はできないという約束事になっております。そうすると、その2人を探すことが大変ないわけなのです、年金生活をしているので。そうすると、先日あったことですけれども、その方は市営住宅に当選していながら、2人の保証人、その所得制限もあって、保証人が2人立てられなくて入居をすることができなかったという事態がございました。

そして、いろいろ意見交換をさせていただいたところ、市営住宅の料金を滞納することを大変恐れまして、やっぱり約束どおりの2人を立ててもらえないと困るということなのですけれども、またその続きをずっと読んでいきますと、市長の判断でという場所も出てまいります。そうすると、それならば条件に満たない者は、市長のところへ飛んでいって許可をもらおうかなという考えにもなるわけですが、そのあたりから、市長はそれをそのたびごとに対応し切れないと思うのですけれども、その規則の見直しが必要ではないかと考えますし、それから申し込みの時点でもう滞納がないように厳しく丁寧に説明をしていって、公の精神というものを十分説明していただきたい。それを入居のあり方次第で市民に迷惑をかけるのだよということを説明していただきたいと思います。それで、市長の範疇にまで及びかねないので、その入居申し込みの手続に対する検討をするかしないか、見直しをする必要があるかどうか、ご答弁をお願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 保証人が2人必要だというのは、それなりに今までの理由があったのだと思います。しかし、非常に困っておられて、ご本人がきっちりした性格といいますか、それなりの収入もあるということで安心できるということであれば、これはこの後どういうふうに対応をとらなければいかんかということについても検討させていただければというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間千佳子さん。

○42番（本間千佳子君） では、終わらせていただきますけれども、官民一体になって、官の人たちが現場に足を運べば、地域に足を運べばいろんな声が聞かれますし、机上の答弁だけでなくして、説明だけでなくして、現場がわかりますので、大いに地域に1,700人の人たちが飛び込んでいただけることを期待して、私の質問といたします。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で本間千佳子さんの一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 2時17分 休憩

午後 2時28分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 再開します。

次に、大澤祐治郎君の一般質問を許します。

56番、大澤祐治郎君。

〔56番 大澤祐治郎君登壇〕

○56番（大澤祐治郎君） 世の中には評判倒れというのもあるので、差し引いてひとつご協力をいただきたいと思います。

議長より発言許可が出ましたので、これから一般質問に入ります。前任者がウグイスがみりんをなめたような優しい声で質問をいたしましたので、いささか太平の眠りを破るかもわかりませんが、ひとつご協力をいただきたと、こう思うわけであります。

さて、一昨日加賀先輩と高野市長のやりとりを聞くにつけて、平素尊敬してやまない市長の現実の姿に接して、そのギャップの大きさにがく然といたしたわけであります。我が佐渡市の市長として、本気で佐渡市の未来を緊張感を持ってお考えになっているあの人がそうなのかと、まさに我が耳と目を疑ったわけであります。通告書を受けての答弁のはずなのに、高野市長の答弁の内容には意欲も理念もいささかの責任感さえも私は感ずることができませんでした。高野市長には、いつものことながら課長の書いた原稿を棒読みするだけのワンフレーズの姿勢がこのごろとみに見えておるようであります。自らの政策スタンスも、政策に取り組む情熱もポリシーも、残念ながらこの2年間にだんだんと薄れてきて、私のイメージした高野市長の市長たるエリート市長の映像は、まさに今かすみのかなたというような状況になってきつつあります。

政治を志す者には、人間にとってよりよい生き方とは何か、人間はどう生きるべきかという本来政治家にとって根底にあるべき理念や理想というものがその政策を通して感じられるものでありますが、高野市長にはこの人は佐渡をどうしようというのか、まさに我々、また住民に対して、私は訴えるものが少し希薄になってきておるのではないかと、そう感じられてなりません。

最近機会がありまして、高村薫の最新作、「新リア王」という本を読む機会に遭遇しました。その著書の中には、日本政治の本質に触れる崇高な提言が幾つかございました。その発見を通してながら、いささか主観を述べてみたいと思いますが、80年代を代表する老獪な政治家福澤榮とそのせがれの僧侶彰之が話し合いをした、そのことが1冊の小説の中で、政治とは何だ、人のためになるということはどういうことか、政治を志した人はどんな責任を持ってその責任を果たしていくべきなのか、こういう問答がその著書の中にはうたわれておるわけでありますが、高村薫はその対話の中で、日本が大きく今日まで変化してきた80年代の政治のターニングポイントというものがその対話の中にまさに生々しく語られていると、政治を志し、政治をやろうという人にはぜひ一読をしていただきたとということが書かれております。すなわち、80年代の政治家は、あるいは政治家を志す人は、少なからず自分の政治に対する自分の理想と理念というものがあったと。2005年の今日の政治家は、明らかに政治が後退しておる。この時代において、高村薫は改めて政治とは何かを世の皆さんに著書を通して問うてみたかったと、こういうことをその内容の中にしたためておるわけであります。

特に高村薫が言わんとすることは、今回80年代の政治家をなぜ小説に書いて現代の政治家と対比をしたかということ、まさにその理由は人間にとってよりよい生き方とは何なのか、人間はどう生きるべきかという本来の政治家にとっての根底にあるべき、何度も重複するようですが、理想や理念を80年代くらいまでの政治家は少なからず辛うじて持っていたと。ところが、今日の政治家は、私を含めてですが、自らのPRにはたけておるが、深く哲学的に政治とは何かというようなことを掘り下げる勉強はだんだん遠くなってきておると、こういうことであります。

我々20世紀を知る世代が政治とは何かと考えるときに、皆さんも同感なところはあるかと思いますが、そこはもちろん政治学的にさまざまな難しい議論や、あるいは哲学がありますが、私は政治というものはある一定の権力を伴いながら、その時々国民の、あるいは島民の生活における公共的利益を追求し、よりよい方向へ進めていく、そのために多面的な手だてといえますか方策というものを我々は追求してやまないわけであります。それがまさに今日の、少なからず追い求める政治だと私は認識しておるものであります。

人間にとって何が幸せかとか、何が一番大事かといった抽象的な理念が根底にあって、その上に実際には我々の社会や我々の生活がもちろんあるわけであります。避けて通れない、それも現実であります。そもそもそのような理念を持った人が、私を含めてこの60人の中にどの程度住民の皆さんから合格点をもらえるか、私を含めて自信のないところでありますが、そういう理念を持たない人は、しかしながら政治家には少なからずなれなかったはずだと私は思いますし、持たぬ人は政治家など目指さなかったと思っております。少なからずここで政治家だと自負できる人が何人おるか手を挙げてくれというわけにいきませんが……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○56番（大澤祐治郎君） 手を挙げてくれますか。1人や2人というわけにはいかんでしょう。そういう中で、まさに政治というものはそういうやはり理念というものをきっちりわきまえていなければなりませんし、そういうものを持った上で政治を大いに研さんをして積み重ねていっていただきたいと、こう思うわけであります。

例えば今私が言ったような抽象論を具体的に皆さんに表現してみるに何があるかと。私は、いつもそういったときに一番引用させていただくのが、私が尊敬をしてやまない、高野市長もその一人であったわけですが、高野市長とはいささかスケールが違うわけですが、尊敬をしてやまない列島改造論を唱えて中央のお金を地方にばらまいた角さんだって、その行為を土建屋政治だとか利権屋政治などと批判するのは簡単ですが、是非はともかく、角さんには角さんなりのあるべき政治家の姿、理念、哲学というものを持っていたと私は確信をしておるわけであります。

角さんは、都会の高度成長期の繁栄を目の当たりにして、地方との落差をどうしても埋めたいと思った、これは角さんが政治家を目指した大きないわゆる目標であります。自分の生まれたふるさとで住民が雪に埋もれて、道路もトンネルもない生活を送っているのを見て、今その角さんの生まれたかの地には、まさに自然の摂理というか、私が申し上げようとする現実のロケーションが醸し出されておる冬の厳しい季節を迎えております。角さんは、今実家、こちらからいろいろご支援をしてくれておりますが、西山町のご出身でございます。その二田という小学校、神童と言われるまさに歴史的な、いわゆる希有な学生であったと当時の校長先生が角さんを語る著書の中でも書いておりますが、その角さんはふるさとが雪に埋もれて、そして道路もトンネルもない、そういう生活をいつかはそこから解きほぐしてやりたいと、これは角さんのやはりそれをできるのは政治だという理念からあの田中角栄という者を育て上げたのだと私は思っております。必ずしも私は田中政治を100%賛成はしておるわけではありませんが、しかし角さんの角さんなりの考えは、これも一つの公共的利益というものを追求してやまなかった政治姿勢の核心だと私は思っております。すべての日本国民が平等に高度成長の発展の恩恵を受けるべきだという、角さ

んにはまさに角さんの理念と理想が角栄政治の中にあったわけであります。

したがって、私は回りくどくわざわざ数十分の時間を通して、高野市長にわかってもらいたいばかりにこのことをあえて駄弁を講じたわけであります。したがって、高野市長にも当然市長を目指してバラ色の道を歩こうとしたときには、私は今の角栄さんとそう変わっていない理念を、そして確信を持っておったと思うわけであります。ただ、残念ながら器の違いだけであります。自らの目指す政治で何とかしたいという理想、理念は、私は高野市長も間違いなく持っておったと、それを信じて私も貴重な1票を投じたわけであります。それは、あけてみた者しかわからぬわけですから、私は書いたと言うのですから、間違いのない話でありまして、政治家はうそをついてはいけません。

はっきりした政策を通して、高野市長には今後佐渡が進むべき方向を示してほしい。新市特別委員会の近藤委員長が、640億の特例債が縮小して、縮減をして、削減をして、言うならばありとあらゆるローリングをして、使える金は3分の1の200億かなと、まさに今佐渡はそういうところへ来ております。その200億をどう使うのか。ただ単に合併協定書に縛られて、そして従来のような箱物だけで濁してしまうのか、いや孫子にツケを渡さないためにも、あるいはツケを渡すにしても納得してもらえそうな政策のもとに、果たして高野市長が何ができるか、何をしようとしているのか、その姿を今佐渡島民は非常に期待をして、このテレビを通して、大澤はいいことを言うなといって聞いておるはずです。私は、ぜひとも高野さんに形に見える、姿のはっきりした残された2年間の政策を、きょうはその一端でも述べていただければありがたいな。また、齋藤課長がない知恵を絞って書いたような答弁書でワンフレーズで答弁をされるようなことがありますれば、時間の許す限り徹底してお尋ねをいたすということであります。

余す任期、来年の4月からあと2年です。2年といっても正味1年です。あとの1年は、恐らくもって心ここにあらずの市長は選挙運動に邁進するはずです。ですから、18年度が市長の本当の正念場であります。2年間は、少なからずも出した責任者として我慢をしてきました。しかし、18年の1年はもう我慢をできないところへ来ているということの大警鐘を申し上げて、通告書に沿って質問をいたしたい思っております。

これ通告書を読まないで議事録に載っからないものだから、議長が答弁の必要がないということを言われますので、ちょっと時間はありますが、通告書だけをはしょって読みたいと、こう思っております。十分に質問できますから、ひとつこれだけは私の義務でありますので、読ませていただきたいと思います。

市長の施政方針についてという大きなタイトルで質問に入っていきたいと思います。高野市政が任期の折り返しを数カ月で迎えます。佐渡丸の船長として漂流、迷走を続ける航海だが、後半の航路に明るく楽しい未来の展望を開くことが可能かどうかということで、六つばかりそこに上げてあります。

財政破綻を免れそうもないくらい逼迫をする財源不足、どのようにして補っていくのか。

2番目に、合併当初の特例債による事業計画は、見直し、削除の試行錯誤の連続だが、一貫した市長の政策スタンスということが、長々と私は申し上げましたが、一向に見えてこない。はっきりした姿勢を示してくれと。

3番目に、特例債事業は、当初の計画の3分の1に圧縮されそうだが、大幅な狂いに対してなぜそうなったのか、なぜそこまで手を打てなかったのか、財政見通しの甘さや分析を見誤った政治責任は重いと思うが、どう考えるか。

4番目に、拙速で場当たり過ぎる政策で、議会も職員も振り回されて実は困っておると。例えば職員人事の機構改革や、あるいは施設の民間への管理委託等、それによって生じる財源不足の手当て、あるいは負担等についての分析をしっかりとっているのかどうか、そこら辺が非常に疑義に思うと。その人事に関しては、ワタリや短昇給もたくさん見えるように思うが、どうかと、こういうことです。

5番目は、今後考えられる学校統廃合、庁舎整備、既存施設の管理に必要な財源について、分析、確保は本当にできるのか、しているのかと、こういうことです。

(6)は、今後の財政計画と見通しについて、市長は本当に責任を持ってお答えをできるのかどうか、それをお尋ねをして、個々については質問席からさらに質問を続けさせていただきたいと、こう思います。短く中身の濃い質問をいたしますから、お願いをいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 大澤祐治郎君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 大澤祐治郎議員の質問にお答えしたいと思います。

お答えするというよりも、政治家としては大先輩であり、かつまた大変な実績を残されておる大澤先生のお話は、我々は本当に心して聞くべきで、あと10分や15分ぐらい十分やっていたかったというふうに心から思っておるわけでありますけれども、そうもいきませんで、最後、さすがご経験がある大澤先生でありますので、質問の時間を残しておいでになりました。

第1点目に、財政破綻を免れないようなくらいに逼迫する財源不足をどのように補うのか。我が佐渡市には財政課長というすばらしい能力を持った課長がおりまして、すべからく問題がないように仕上げておいて計画を立てていただいております。しかし、確かに当初考えた金額自体は、あれからひっくり返るような大騒ぎの中で国が打ち出したいろんな問題の中で、我々も全く計算違いをしたということについて、やはりそこは想定外かという想定内か、そんなこともあろうかとは思いましたけれども、国はなかなかそのところはそう簡単にはおさめてくれなかったということでございます。

ただし、我々それを素早く対応して、四百数十億を五、六割に絞ろうという計画、それからそういう作業を進めているというのは、非常に我が佐渡市が問題に対応する素早さを持っているせいではないかというふうに自負するところであります。まだ最終的に決定はしておりませんが、我々は孫子にきっちりとした財政のバランスを残していきたいと心から願っておるわけでありまして、そのところはぜひご理解いただきたいと思いますし、新聞発表等にもありますように、新潟県の市の中では、それは数字の比較は何といってもすべて正確に表示しているとは思えませんけれども、まあまあ線で見え存在するわけでありまして。さらに、これから一層10年間かけて交付税が減るという予想が十分できますし、それに合わせて次の世代へきっちりとした佐渡市を引き継いでいくというふうに思い、今回の組織の改編もお願いしているところでございます。

それから、2番目に合併当初の特例債による事業計画は見直し、削除の試行錯誤の連続だが、一貫した市長の政策スタンスが一向に見えてこない。はっきりした姿勢を示せ。やはりこういうふうに世界じゅうが動き回り、日本国自体が大きく変動する時代には、我々はそれにきっちり合わせて動けるかどうかということが一番大事なところでございます。時間がゆっくり流れた、たくさん述べていただいた先輩たちの

時代は、非常にゆっくりと時が流れておりました。我々もそういう時代にぜひ生まれれば、恐らく大澤議員が言われるような政治家もたくさん生まれているのではないかと。やはり政治家も時代に合わせて生まれるものだろうというふうに思っていますので、80年代からまともな政治家がいないと言われる、これはやっぱり時代がそう生ませたのではないかとこのように思っているところであります。

3番目に、特例債事業は当初計画の2分の1に圧縮されそうだが……

〔「3分の1だよ」と呼ぶ者あり〕

○市長（高野宏一郎君） 何か同じになってしまった。失礼しました。

4番目が、拙速で場当たり過ぎる政策で議会も職員も振り回されて困っていると、例えば職員人事の機構改革や施設の民間への管理委託等から生ずる財源不足、負担について分析をしているか。まずは、すべて現状に対応をどうするかということがやっぱり住民にとっても非常に大事なことでというふうに思っています。もしこれが対応を誤れば禍根を次の世代に残すということになります。我々は、その現実をきっちり認識し、それにきっちり体を合わせていくということが、先ほど申し上げたように孫子の代にそういう意味での資産を残す一番の方法だと思っておりますので、言及されました職員人事の機構改革等につきましてもご理解を賜りたいというふうに思っています。

それから、今後考えられる学校統廃合、庁舎整備、既存施設の管理に必要な財源については分析、確保しているか。これにつきましては、財政課長の方から説明させたいというふうに思います。

それから、今後の財政計画と見通しについて市長の所見を伺う。きょうも新聞に出ておりましたけれども、大幅な交付税削減がやりとりされております。これは、どういうふうになっていくか、我々の歳入の半分以上を占める交付税の行き先によっては、我々も足元をどう揺さぶられるかということになっておりますが、現在議会も含めてご議論いただいている財政計画、あるいはそれを構成する新市の建設計画、それをきっちりやっていけばこの見通しについては将来は非常に明るいというふうに思っております。これについても一部補足を財政課長にお願いしたいと思えます。

○議長（浜口鶴蔵君） 浅井財政課長。

○財政課長（浅井賀康君） お答えいたします。

まず、今後考えられる学校の統廃合、あるいは庁舎整備、また既存施設の管理に必要な財源について分析、確保しているかということですが、基本的には施設については当然佐渡市の場合、類似の団体と比較して相当多いわけでありまして、そうしたもののについては、今後学校の方につきましても、あるいは保育所等につきましても、施設の統廃合の計画等も出ております。また、それに伴って、当然施設の維持管理費についても削減されていくものであるというふうに考えておりますし、また指定管理者制度等によって施設の管理費については一部削減される方向になってくるだろうというふうに考えておるところであります。

また、今後の財政計画等の見通しであります。議員ご案内のように佐渡市は県内でも財政力が弱く、大変国あるいは県に依存する部分が多いわけでありまして。そういう面からいいますと、政策的な国の決定によって当然財政事情も変わってきますし、また地域経済等によっても変わってくるというふうに考えております。そうした意味で、この後、先ほど言いましたが、財政力の基盤が弱いということで地方債の方に余り依存することなく、経常収支比率も現行85%ありますが、大体80%台を確保できるような形の中で

財政計画というものを17年度についても見直したわけでありますので、今後においてはより健全な債務水準というものを確保しながら、その財政収支をバランスをとりながら進めていきたいというふうに考えておりますので、今年度計画しました財政計画の見通しによって進められることになれば一定の健全財政が維持できるというふうに考えております。

以上であります。

○議長（浜口鶴蔵君） 大澤祐治郎君。

○56番（大澤祐治郎君） 今ほどのお答えについてはありがたく受けとめたということにいたしたいと思いますが、大体1、2、3はもう言うてみたってせんないことで、銭がない者に銭のあるふりをせいというような話をするようなわけですから、それについては私はくどく申し上げたいとは思いません。

4番、職員の機構改革をまずやりたいと、それによっていわゆる人材というものを失うかもわからぬけれども、人員を減らすことによってその財源の大幅軽減を図って財源をいわゆる安定化したいということが一番なのだと思いますが、ついでには機構改革をやるのだと、こういうことなのです。私は、やってならぬとは決して申し上げるつもりありませんが、ことしの4月でしたか、室を設けさせていただければ、非常にその室を使うことによってサービス低下を補って、仕事も専門的にやりやすくなるし、そういうぐあいにやらせてくださいということで室をつくった。そのときも、これは厳密に言うとは財政課長や総務課長や市長は聞き捨てならぬとか聞きにくいとか言うかもしれませんけれども、言うならば1階級特進のワタリをやったわけですよ。それで、要らない財源を使ったと。その財源が幾らかなんていうことは、今そんなやばなことを聞くつもりはありませんが、そこでもむだな出費をしたと。そして、どれだけの事業ができるのかなんていう期待をして、そういうものなのかといてようやく住民がなじみかけたら、今度は大幅機構改革だと、こういうことです。

さて、この機構改革をやって、来年は70人余の職員がご勇退をされるというような話も聞きますが、また補充も50人もあるのだというようなことを耳にするときに、これは実際に、高額をもらっていた人を大幅に切るのだから、初任給の人は50人ぐらいいたってということを言いますが、しかし5年たつとその差というものは、いずれこれは縮まってくる可能性が私はあるのではなからうかなと、こう思っておるのですが、それは先の話ですので、そのことについてはどうこう申し上げませんが、ただ私この間全協のときに、なぜ教育委員会が7部として部制にならないのだと、こういうことを私は知っておって聞いたのです。あそこは、いわゆる教育長という、言うならば政教分離をちゃんとガードしていく特別職がいるわけです。ですから、これはそこに屋上屋を架す格好で部長は置く必要ないのです。部長兼教育長であって、あとの人は次長でいいと。百も承知で聞いたのだけれども、その答えが答えられなかった。そんな人たちがなぜこの6部24課というようなものをつくるのかと。一番私が心配して聞きたいのは、その24課6部をつくって大きく財政にゆとりが生まれたり、あるいは住民サービスが大きく、言うならば住民にはね返ることができる、というようなものが具体的にあるのでしょうか。あったら、まずそこから聞かせてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

まず初めに、訂正をさせてもらいたいと思うのですが、来年勇退を、勇退といいますか、定年退職含めて退職する職員につきましては約70名であります。私ども補充につきましては3分の1補充ということ

言っておりますので、その3分の1以内の人数を採用するということで今組み立てをしております。

それから、今の機構改革のお話であります、機構改革につきましては市長の方から話もさせてもらっておりますが、本庁の機能を専門分化をした中で対応していきたいということであります。従前ですと、どうしても大くりの課になってしまいますと、課長がその仕事に専念できないということがある関係上、課については専門分化をして、それぞれ専門化した課をつくっていききたいと、それを取りまとめるリーダーとして部長を置きたいと、そういう考え方で今回の部制を計画したものであります。それがひいては住民サービスにつながっていくということは、私どもそこにつなげていくように努力をしながら進めていきたいというふうに考えておるところであります。よろしくお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 大澤祐治郎君。

○56番（大澤祐治郎君） 組織の責任者である総務課長は、当然そう言わなければ機構をいじる意味がありませんから、それはあなたの答弁はごくごく当たり前の答弁だと思うのです。そこから住民サービスが大いに期待できるというようなことは、そこに張りつけた人材の今後の活躍の仕方です。高野市長は、先ほどの非常に財政逼迫の中で、私は財政課長といういい人材を得て、どうにかここまで乗り切ってきたと。乗り切ったのではない。減らしてきて何とか命、首を守ってきたと、ということなのです。

それで、だれかの言葉にありましたが、「人は石垣、人は城」だという言葉ありましたね。まさに高野殿様が佐渡城を砂上の楼閣にしないためにはそれをどう演出していくか、やっぱりそのセクションに当たる人材です。今までできなかったものが、あしたから名前を変えていい人材になって、そしていいサービスを住民に提供するというようなことは、私はそらぞらしいと思うのです。時間がないから、具体的にどうできるのだからってこと聞きません。またの機会にします。

ですから、本当に人材を発掘して、場合によれば信賞必罰、あるいは2段階特進ぐらいの人材登用を思い切ってやって、そしてきっちりとしたいい機構改革をやったという形をまず見せてください。

そこで、一つ、本庁機能はそれでいいのです。ところが、支所です。職員人数は減らさなければならぬ、そして人材は上へ吸い上げられる。言葉はよくありませんが、本庁が一流なら支所は二流が残ったと言われるようなことは、私は決して言いたくないのですよ。引き算をするとそういうようなことになりかねないのですが、その心配はまずないのかどうか。

あわせて今支所でこの1年間にたくさんのトラブルが出てきておりますね。例えば私のところの旧佐和田町で、いわゆる赤道の管理の問題で、これは行政訴訟に最後にいかなければならぬと私もそうっておりますし、相談のときはもう行政訴訟以外ありませんよと。それぞれが能力ないのが自分の権力を振り回して間違った指導をしておる。正しい答えが出てこない。そうすると、支所では答えが出しようないので。支所にそれだけの権力、いわゆるあつらえておりません。そういったことを今後どうするのか。これ住民は泣いています。たくさんあります。

そういうことを一つ一例を挙げましたが、もう一つだけ挙げておきますが、私の選挙区の羽二生というところでかんがい用水の井戸を掘るということで、地権者といわゆるその井戸の協同組合と大問題のけんかになっております。こういったことも、支所が幾ら優秀な支所長、私佐和田の支所長はそう人口の大きいよその支所長に比べても優秀だと思っておるのです。これは、偽りなく言うておるので、褒め言葉ではありません。市長は、さっき私を盛んにエレベーターで上へ上げてくれたけれども、私はそんなこと嫌い

ですから。正真正銘能力のある男だと思っているのですが、彼が出かけていったって、これはどうにも解決できない。こういったような問題が、どんどん支所が能力を失ったり力を失っていくと、そういう肝心の生活に密着した問題が積み残しになっていきます。そういったことも考えて、本庁と、いわゆるもう間髪を入れない連絡を取り合って事業を許可するなり、あるいはとめるなりというような、そういう決断と権限は本庁ではっきり指導してやっていただきたいと、こう思います。

そして、あわせてこれは新潟日報、某紙と言わんなんのだけれども、新潟日報と言うてしまいましたが、去る11月26日火曜日付に、市長はこんなこと申し上げているのです。言った市長が一番記憶あると思うのですが、要するに部を6にして課を24にふやすと。それは、やはり専門的にして、いわゆる専門的な答えを出して、専門的なサービスをしたいということを主眼に置いてこういうことを考えたのだと。私は、それは市長の言っていることは、どなたが原稿を書いたか、市長の自らの発言か、それはわかりませんが、非常に的を射た発言だと思っている。

ところが、その中でこれは部長に決裁権を与えるのだと、こう言っておるのです。そういう6人も決裁権を持った人がいるのに、助役2人も要りますか。助役1人の年収が幾らか、私はげすの勘ぐりでそんなことは聞くつもりありませんが、それも言うならば考える必要がある今の発言ではないかと私は思うのです。私の尊敬する両津の9回生のベテラン大先生は、我が意を得たように助役2人制はおれが市長に教えたのだと、こう自画自賛しておるけれども、そのことはおれが教えた、その先生が教えたということを言い合うことはないし、そんなことどっちでもいいのですが、しかしこれも真意を外れることになります。両津の先生は、そのことによって市長が余裕を持って市政を上から見下し、見下したということはわかりませんが、見通して、そして自分の政策にかなった政治を行うために、手足に2人助役を張りつけることによって心置きなくやれよということで、その先輩先生はご配慮したと私は解釈しておるのですが、その意味も今のようなことになると薄れるのではないのですか。そのことについて、まずどうなのか、発言した市長に私は答えていただきたいと思うのですが。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 部長制をとる意味の中で速やかな決裁、つまり決定というのは非常に大事なのですが、その中で非常に佐渡島は大きくて、この間もお話ししましたけれども、人口は少ないのですけれども、非常に多岐多様な住民ニーズがあります。それは、当然決裁の数にもあらわれて、決裁をまともに目を通さないで市長が全部決裁するということはありません。そうすると、当然決裁の権限移譲ということがあります。その中で、部長も部長決裁でいいものは部長で決裁すると、全部それが助役、市長と持ち上がらないでもいいようにするというのが速やかな決裁、つまり決定が速やかになるということです。同時に組織が大きくなりますと、では市長は知らないで、知らないのに作業が行われるということも出てきます。それは、フラットな情報管理をすることにより共有化する。それは、今の庁内LANあたりをきっちり利用すれば、どういう問題があるかということは、市長とすると例えば決裁のタイトルを見るだけでもわかるわけです。そういうものはどんどん作業が今進んでおりますので、そういう意味でできるだけ決裁は早目に、つまり先ほど何度も言われましたけれども、下から上がってきた住民のニーズがそのとき、そのときで素早く決裁となって住民に返ってくるというふうな仕組みをつくりたい、それも一つの今回の機構改正の目的でもあるわけです。

○議長（浜口鶴蔵君） 大澤祐治郎君。

○56番（大澤祐治郎君） 市長の今言わんとすることは理解しないでもありませんが、市長、人事の事務分掌、これ条例で規定しますね。では、総務課長の権限、権能、速やかに決裁をというお言葉で市長はお話しされましたが、その権能について条例である程度の枠はめをいたしますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えいたします。

今の大澤議員のお話ありました事務決裁の関係であります、このことにつきましては今事務決裁規程の見直しといたしますか、そういう作業を今進めておるところであります。よろしくお願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 大澤祐治郎君。

○56番（大澤祐治郎君） 事務決裁規程というもののの中で精査をするという総務課長のお答えですので、真摯にひとつ守っていただきたいと思います。

〔「それは、答弁させるんだよ」と呼ぶ者あり〕

○56番（大澤祐治郎君） そうしますと……いやいや、彼はちゃんとそれをやるということを言いましたから、ただそれを命令するのは市長ですから。課長から聞いたから、ではもう一回、市長どうですか、今の課長が言ったことは間違いありませんか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 総務課長が言ったとおりです。

○議長（浜口鶴蔵君） 大澤祐治郎君。

○56番（大澤祐治郎君） 総務課長が原稿を書くことの、いわゆるワンフレーズの答弁はだめだよということを言っておるので、今後はひとつ、私はこうだが、これについての補足は総務課長にさせますというようなお答えをいただきたいと思います、こう思っております。

さてそこで、私は助役2人制を賛成した最右翼だと思うのです。両津の先生の次ぐらいか次の次ぐらいか知りませんが。そのために、いわゆる阿母から専門的な知識を持った親松という助役が生まれたわけです。今のところ企画倒れに終わっておる。さきの助役に遠慮しておるのか、これ私の受ける印象ですから、遠慮しておるのか、どうも影が薄い。あるいは、いやいや、もう利口に回って泥は前の人にかぶせればいいのかというのだからそれはわかりません。そこまではわかりませんが、今2人制のいわゆるその活躍の度合いが1人にしか、足りないぐらいにしか映ってきません。ぜひ機能を十二分に発揮して、市長が国へせっせといわゆる財政不足を補うために出稼ぎに行けるような余裕をつくってやって、市長をどんどん働かせるように私は助役の職務に精励してもらいたいと、こう思いますが、私の今の見解は、市長、間違っていますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 両助役ともバランスよく働いてもらっております。

○議長（浜口鶴蔵君） 大澤祐治郎君。

○56番（大澤祐治郎君） あなたにはバランスよくかわかりませんが、バランスよくやっておる事由は隠す必要は何もないのです。住民に、あるいは議会に、堂々とやっぱり目に見えるように、そういう働きをしないと両助役とも骨折り損のくたびれもうけです。いいところは、一丁上がりでみんな市長が持つ

ていってしまうと、そういうことでも私はあってもならぬと思うのです。それは、理事者千人力ですから、市長の力は絶大なものです。私が幾らブルドーザーを持って追っかけてもあんたを倒すことはできません。政治の上においてはですよ。相撲をとれば私の方が勝つかもしらぬけれども、それは問題は別として、ひとつ市長にぜひ人材の上手なやっぱり生かし方、妙というものを、私はまたとない企業から来たあなたは、いつも言うときに決しておだてではありません、今までの市長にない資質と才覚を持ってきた人だと期待して一票を投じたと言っておるのです。それは、やっぱり企業はマイナスのあるようなことはしません。それを行政の上でも遺憾なく発揮してもらいたいというのが、佐渡島民があなたを選んだ一番のやっぱり説得力だと私は思うのです。そういうことを含めて、ぜひ人の妙をうまく発揮することによってこの機構改革を成功させていただかないと、状態は過半数のいわゆる人事形態になっておるわけですから、風が吹くと倒れるのです。倒れないように、ひとつ迅速な、いわゆるエネルギーを回転することによって持ちこたえて、上手に運営をしていただきたい。

私は、いつも高野市長と同感するところは、すばらしい人材に恵まれたとあなたが言うような、そういうあなたは職員を育てて、後の者にやっぱりバトンタッチをする責任があると。参考までに、秀吉は竹中半兵衛といういい策士を持ちました。信玄は、山本勘介といういい策士を持ちました。伊達政宗は、原田甲斐といういい策士を持ちました。昔は、そういう特に学問から武術家すべてにすぐれた戦術家という者がいたわけですが、あなたが言う言葉を真に受けて、機構改革が専門化して、そして専門的ないいサービスを住民にできると言うのですから、専門的な機能を発揮をしてサービスに乘せるように職員を大いに育てていただきたい、そうと思いますが、時間も来ましたが、しかしあなたはそう言いましたが、残念ながら健康には勝てないというのか、私はうそだと思うのだけれども、財政の破綻を目の前にして逃げるのではないかと実は心配しているのですが、何か漏れ聞こえることによると、4月の人事ではあなたが一番信用した財政課長は逃げるのか勇退されるのか、お姿を消されるというような話を聞いておるのですが、それはあえて4月になればわかるわけですが、人間の力というのはそのぐらいうやっぱりはないものなのです。ですから、一人の人に余りにも偏らないで、隔たらないで、大勢の人材を機能させるように動かしていただきたい。やっぱり皆さんは、6人の人材が本当にえりすぐられた人だろうと議会も住民も見ておるのです、市長、これ聞いて。ですから、信賞必罰も忘れないでくださいよ。あなたは、きょうの午前中の小木の先生の話には、あまた人材を民間からもどこからもというようなことも一部頭にあるということを言っておりましたから、しかし県からリストラの余りをもらってくるというようなことだけは、これはやらないでください。もう1回で懲りておりますから。だれとは言いません。それで、ひとつ市長、ぜひお願いをいたしておきたいと思います。

さて、財政です。この財政は、それはもう市長が佐渡金鉱をもう一回発見するか、ウラン鉱でも発見しない限り、もう佐渡が財政が潤沢になって、そしてもう金も余るし、何でも持ってこいというようなことは決して起きませんし、そういう意味では、ある意味では市長は非常に気の毒な立場であると。金が潤沢にあるときに、あなたの能力では思う存分のことをしたかったと思うけれども、いざ玉手箱をあけてみたらひげが生えただけで、何もあなたが残したというものは、今のところこれというものはありません。あるのは、イントラネットをあなたが選択をしたと。さあ、これをどう今後の佐渡市の発展に生かしていくか。これは、巨費を投じておるのです。私が高規格の体育館をつくってくれと言ったら、企画課長が来て、

いや、銭がない、後にしてもらえぬか、銭ができたときには必ずやりますと、そんなためしはあったことない。でも、佐渡財政を考えて、それはしょうがないかと、死ぬより生きることが大事だということで私は納得したつもりです。ほかの皆さんはわかりませんよ。ですから、そういうことを考えて、まさにもろ刃のやいばの上に高野市長は立ってご苦労している、私は批判をして立場は軽い。軽いが、あんただけで苦労しないで、もっと議会を理解をして、そして使っていくというようなまさに政策をどんどん市長は考えになって、私は議会と執行部と今以上の、今何もありませんから、今以上の融和を図って、言うなら特別のブレーンだけで高野市政が動いておるといようなそしりを受けないように、ひとつぜひさらなるご期待を申し上げたいのですが、いかがですか。お約束していただけますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） いろいろ教えていただいてありがとうございました。もうすっかり勉強させていただきました。これらを取捨選択させていただいて、議会と一緒に新しい佐渡づくりに邁進したいというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 大澤祐治郎君。

○56番（大澤祐治郎君） 最後になりましたが、非常に失礼な発言が多々あったかと思いますが、これも高野市長かわいさに心を鬼にして私は申し上げたので、佐渡がよりよくなってくれば私一人が消えるぐらいのことはとても簡単なことです。ぜひ心を、ひとつ議会とともども、部下職員ともども一つにして、未来のある明るい見通しの立つ佐渡市にさらなるステップを心からお願いをして一般質問を終わります。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で大澤祐治郎君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 3時25分 休憩

午後 3時37分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 再開します。

小杉邦男君の一般質問を許します。

小杉邦男君。

〔17番 小杉邦男君登壇〕

○17番（小杉邦男君） それでは、先ほどの格調の高い質疑がありましたので、非常にやりにくい感じがいたしておりますが、精いっぱい努力をして市民の声を代弁し、高野市政のあり方について幾つかを問うてまいりたいと、よろしくお願い申し上げます。

まず、合併しまして、予測した、先ほどからも数名の同僚議員から指摘がされておるように、大幅な財政変動から大きな佐渡市の将来見直しが必要になってきているということは議論がされているところであります。こういう状況の中で、今まさに18年度の予算が編成をされようといったしております。既に準備は始まっているのだと思います。決算審査の中でも、もう既に相当切らなければ玉が合わんと言われているというような発言も一部あったりいたしたところであります。

そこで、では18年度の予算に向けて財政の見通しをどのように今しておるのか、まずこの1点をお聞か

せ願いたい。あわせてその財源に基づく施策実行への市長の考え方をまず問うてまいりたい。

それから、2点目であります、組織改革と支所のあり方について伺いをいたしたい。まず、1点は、ある面では見方によると、組織の大改革であります。私は組織体制の細分化だと、後ほど議論はいたしますが、市にとっては大変に都合のいい体制ではないかと。網の目が細かくなって、下から魚が上がりにくくなったと、住民の声が遠くなったと、こういうふうに変心配をいたしている、そういう立場で質問をいたしたいので、まずは市の考え方をお聞かせを願いたい。

それから、それと連動いたしまして、支所が変わってくるわけですが、支所の位置づけと、そしてまた支所の今後の方向についてぜひ明らかにしていただきたい。

それから、3点目には、防災対策について伺いをいたします。何人の方からもこの後発言もあるようであります。私自身も十分な質問ではありませんが、かつて本会議において一般質問で伺ったところあります。阪神大震災から始まって、最近の中越の大地震等大変地震災害が頻発している状況であります。あわせて気象変動にある風水害被災がこれまた大変に心配している最近であります、したがって住民はこの災害に対する対応、もちろん住民自らがどうするかという考えも議論はいたしますが、することは当然ありますが、まずは市がその防災対策についてどのように考えているか、具体的にお聞かせを願いたい。

それから、あと一点はこれと連動するわけですが、一番問題なのは緊急時の対応であります。緊急時の住民への周知を含めた対策をどのように考えているか、お聞かせを願いたい。

それから、4点目であります、南佐渡森林組合問題についてちょっと伺いをいたしたい。私は、これは佐渡の林政問題として非常に関心を持って、解決を早く図る必要があるということで、昨年度の9月議会、続いての12月議会でも触れて、状況の説明を聞くと同時に市の対応をたざしたところありますが、聞くところによると今でもなかなか解決が図られないと、こういう現状にあるということは表から聞いています。したがって、現在この公金の不正受給と言われ、そのことによって混迷を続けていると言われている南佐渡森林組合のその後の状況はどうなっているのか、このことについてまずお聞かせを願いたい。

それから、今ほど申し上げたように、これはただ一法人としての南佐渡森林組合の問題ではなくて、もう少し広い立場から佐渡の林業行政のあり方という視点でもこの解決を見出すことが、やはり市の責任でもあろうと、私はこう思っています。法的な守備範囲の違いというようなことは承知の上であります、私はそのことを、もちろん細かいことは後ほど議論をいたしたいと、こう思って、まずそのことをお教え願いたいと。

それから、5点目であります、小中学校の統廃合と島内の高等学校の将来についてということでお聞かせをいただきたい。一つは、小中学校の統廃合の将来の考え方をぜひ示していただきたい。同僚議員からの議論も聞いているところあります。もう少し立ち入って議論もいたしたいと思います。まずは、市の考え方をまず聞かせていただきたい。

それから、これは余り議論をされないのかもしれませんが、島内高等学校、このほぼ全入に近い状況の中で、小中学校と同様に佐渡の教育問題として関心を持っていく必要がある問題であります。余り議論はされていないと思いますが、これは佐渡の教育委員会としても関心を持って対応をやっぱりしていく必要があるだろうと、こう思っています。ですから、この中小一貫構想による学校の動向等を含めて、佐渡島内の高

等学校が今後どのような再配置がされていくのか、そのような動向についてお聞かせを願いたいし、またそのことに対する対応についても市の考え方をお聞かせを願いたい。

それから、6点目には近藤福雄さんの、これ正式には佐渡国ビエンナーレ近藤福雄賞写真コンテストと、こういうふうに言うのだそうありますが、以前私は去年の議会でもお聞かせをいただいたことがあるところであります。その企画内容、運営方法等についてまずお聞きをして、さらに質問をさせていただきたいと。

以上6点について、まず第1回目の質問とさせていただきます。あとは、質問席で追って議論させていただきたい。よろしくお願い申し上げます。

○議長（浜口鶴蔵君） 小杉邦男君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、小杉議員の質問に対してお答えを申し上げます。

最初に、18年度予算編成、財源の見通し及び施策実行への考え方でございます。市民税につきましては、定率減税の見直しなど平成18年度に予定されている税制改正により一定の増収は見込めるものの、固定資産税は固定資産の評価替えの影響により減収が見込まれて、自主財源の根幹である市税の大きな伸びは期待できないところであります。そのほか、16年度からは三位一体改革により十分な税源移譲が行われなまま地方交付税等が大幅に削減された影響もあり、来年度も、これ新聞等で削減等が議論されております。依然として厳しい状況に置かれていることには変わりありませんし、18年度においては歳出全体の見直しを行い、歳入総額の減少に耐え得る歳出構造とする予算編成を進めていかなければいけないというふうに思います。

平成18年度の施策については、今佐渡市として早急に何をなすべきなのか、合併によって佐渡がどういうふうに変わっていかなければいけないのかを歳入も含めてバランスよく考え、来年度は就任3年目を迎えることでもあり、市民に具体的な提案を示さなければいけないということですが、基本的には住みやすく誇りを持って住める島を目指すための重点施策として、特に環境や少子化対策、産業振興、文化教育等主要な施策について取り組みをしっかりとしていきたいというふうに思います。

それから、組織についての考え方でございますが、これはもう都合数人の議員からお話がありましたので、詳細は差し控えさせていただきますが、今まで申し上げたとおり、組織についての考え方を一層ソフトの面でも、つまりそこへ配置された職員が意識の向上と教育、それで速やかな決定ができるような組織に仕上げたいというふうに思っています。

支所については、位置づけについては支所は窓口業務を中心とした地域密着型の住民サービスに特化するというのが基本的には考え方の中心でございます。これは、もともと合併のときの話し合いで本庁支所方式、つまり中央集権型の組織をつくるということが機関的な決定でもございました。しかしながら、地域に職員がいることによってのまた地域の活性化ということもあるわけでございますし、あるいは別の意味では地域の考え方と余りにも合併した本庁との考え方が乖離が激しいという指摘もございます。その中で、異動等を繰り返してまいりましたけれども、やはり本来ある姿に向かって着々と進めると。ただし、これも地域の現状をやはり認識しながらいくということでありませんと、必ずしもサービスは人につくと

は限りませんけれども、地域の不満も出てくるということでございますので、しかし基本的にはできるだけ早く佐渡全体を考える仕組みをつくって、地域にそれが還元されるという仕組みをつくらなければいけないというふうに考えております。

それから、防災対策についてお問い合わせがございました。住民への防災の具体的な対策や緊急時の住民の周知対策、これも小田議員からお話がありましたので、詳しくはそちらに譲らせていただきましたけれども、やはり市としては行政、地域がそれぞれ有機的な連携を持って対応しないと、行政だけで防災が完璧になるなんていうことははないということは、この数年間の大きな災害で実証されているところでございます。一番頼りになるのは、地域の相互の助け合いだということがはっきり見えております。そういうことで、急にはできない、地域の地域力が最近是非常に落ちておりますので、そういうことも勘案しながら避難訓練、初期消火訓練等を実施しながら地域力の積み重ねをしていきたい。

緊急時の住民への周知対策につきましては、市内の緊急連絡施設、未整備地区を解消するために本年度から進めております防災行政無線整備事業、これは合併によって新市の建設計画の中で決まっておりますが、さらにそれを1年早めてこれを重点施策といたして、市内全域に屋外拡声装置及び移動系の無線設備、これはポイント、ポイントに相互の通信ができるような携帯型あるいは設置型の通信施設を整備いたします。この防災体制ができ上がりますと、将来のイントラやケーブルテレビの防災網とあわせてかなり質のいい防災施設ができ上がるのではないかと、そしてこれをうまく運用するのは、やはり住民の人たちが中心になってこれを活用していただくということになるというふうに思います。

それから、南佐渡森林組合問題についてでございますが、公金の不正受給により混迷する南佐渡森林組合のその後の状況、これは担当から説明させます。

それから、林業行政を推進する立場から南佐渡森林組合への市の今後の対応を問う。これは、今後佐渡の森林行政が一貫、かつまた一つになって佐渡の難しい森林行政問題に対応するための一つの拠点でもございます。これが余り混乱しますと次のステップへなかなか進めないということもありますので、市もこれについては注目しておるところでもございますので、島内ほかの森林組合とも連携をとりながら対応に努めたいというふうに思います。

小学校、あるいは学校関係につきましては、教育長の方から説明させたいと。

それから、もう一つは近藤福雄記念写真コンテスト、これも教育長の方に説明を求めたいというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 学校関係等について答弁を許します。

石瀬教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） それでは、教育関係についてお答えさせていただきます。

まず、小中学校の統合の将来への考え方をということでございますが、このことにつきましてはさきの議員さんからの質問にもありまして、学校教育環境整備検討委員会の答申を述べさせていただきました。そのときに、基本的には小学校の場合、小学も中学もそうですが、複式学級をつくらないということが基本であります。それから、中学校の場合は中学生という発達段階を考えて、やっぱり少しでも多くの子供たちの交流の場が必要なのだろうということで、1学年2学級の6学級という学校をつくっていききたいと。これは、現在小学校の場合は平成23年度就学予定者まではっきりしておりますので、その数字で考えてお

ります。それから、中学校の場合は6年遅れますので、平成29年ということです。そうしますと、その段階で大体小学校の場合は13、プラス周辺部でどうしても通学時間が距離とかそういうことで無理なところはおおむね3ないし4出てくると、そうすると16ぐらいかということでお答えしているかと思います。中学校の場合は6学級ですから、これも通学できないところを入れますと6校プラス3ということでお答えしたかと思います。

では、どういう形でこれを進めていくのかということですが、先ほど申しましたように、これは将来的に23年、あるいは29年の入学者数を想定して出している学級数あるいは学校数でございますので、今すぐこの統合を進めていくというようには考えておりません。まず手がけるのは、これでいきますと恐らく旧市町村では大体拠点校といいましょうか、中心になる学校に統合していくだろうし、13ですから、児童数の多いところは2校残るというところも出てくるだろう。中学校の場合は、そういうところ、国仲あたりでは全部統合が行われてくるということになろうかと思います。

具体的には、私たち今取りかかっているのはごく小規模になった場合、例えば小学校でも中学校でも2学級になりますと教頭が未配置ということになります。こういう学校が現実に出てくるわけですので、そういうことはやはり教育の機会均等という立場から考えると望ましくないだろう。やっぱりそういう学校は統合をまずしなければならぬ。ただ、これも答申にもありますように、十分地域の理解を得てやるということです、相当エネルギーをそのこと自身でも使うことになります。それから、もう一つは改築をどうしてもしなければならぬというときには、当然これは将来的に統合を見越した校舎を建てることになりますので、そういうときにも統合を進めていくと、このことを進めていきたいと、こういうように考えておるところであります。

次に、島内高等学校の学級減を含む再配置の問題でございますが、これにつきましてはご承知のように、生徒数で見ますと平成17年度で中学校の卒業生が663、平成26年までの数字、ちょっと今ここへ持ってきたのですが、これでなると540人、100人余りの減少が見込まれます。そういうことから、県教育委員会では中長期高校再編整備計画というものを出しておるわけですが、これ毎年その時々によってこの生徒数とか、あるいは状況によってこういうものをつくるわけですが、それによりますと、佐渡学区の場合は平成21年から25年にかけて小規模校の統合再編を進める予定となっております。また、平成20年には中高一貫教育校の設置も検討予定ということになっております。20年に検討ということですが、実際には18年に準備をして19年予算づけするということですから、そののんびりしておる問題ではありません。それから、そのほかに単位制高校というのが県内にはできてはいるわけですが、佐渡にはこれはありません。この3点について、これは高校教育は県の教育委員会が扱っておるわけですが、佐渡市の意見を求められております。したがって、先般学校教育環境整備検討委員会に以上述べました小規模校の統合、再編、それから中高一貫教育校の配置、それから単位制高校の配置等について11月30日に諮問しました。来年、18年の6月ごろにはこの問題について答申をいただきたいと。大体その辺で県と話し合いをしております。それで、佐渡市の考え方をまとめて県の方へ報告したいと。ただ、県でも言っていますけれども、これあくまで県立ですので、佐渡市からの要望が出たからそのとおりになるということはないと。県は県の考え方で進めるけれども、佐渡市の意見も一応出してほしいということを言われておりますが、私たちは佐渡の実態も含めて県に要望していきたい、佐渡市の意向を要望していきたいと、このように考えております。

それから、近藤福雄写真コンテストの件でございますが、これは前の、前というのは前回ということではありませんが、さきの議会でもご指摘を受けました。私もご指摘はそのとおりだと思えるところは多々あります。したがって、ご存じのようにこのコンテストは佐渡が生んだ近藤福雄という非常にすぐれた写真家の業績をたたえるために、旧金井町のときに立ち上げたものであります。今年度は5回目の募集を行っておりましてありますが、ご指摘を受けまして、事業費及び運営につきましては改善を加えております。賞金の面でも、それから審査基準につきましても、近藤福雄氏の原点である佐渡の風俗、風景を活写したものであると、このことを基本的にしていきたいと。これに外れたものについては運営委員会、すなわち佐渡の写真愛好家で作っている運営委員会というところで事前に審査すると、それで対象外としていきたいというように考えております。そして、表彰については、自然部門、あるいは祭事部門、撮影会部門、それぞれありますので、それぞれ部門別に賞を設けたいということにしています。いずれにしても、ご指摘いただいたように近藤福雄氏の業績をたたえるコンテストになるように努めていきたいと思っておりますので、ご協力いただきたいと思います。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） 南佐渡森林組合の問題で不正受給についてなのですが、この不正受給については緊急雇用基金と造林補助と二つありまして、この緊急雇用の方が当課の担当であります。

それで、これにつきましては不正受給した平成13年度から15年度までの補助金が660万でありまして、平成16年の10月までに全額県を経由して国に返還されております。なお、平成16年度事業につきましては、南佐渡森林組合の委託事業はありません。そして、この特別基金事業については、国の事業見直しによりまして、平成16年度限りで事業そのものが終了しております。

以上であります。

○議長（浜口鶴蔵君） 本間農林水産課長補佐。

○農林水産課長補佐（本間俊一郎君） 造林関係の不適切な補助金についてご回答を申し上げますが、ことしの7月、8月に法定利息含めまして2,500万、南佐渡組合より県の方に返還したと、こういうふうに聞いております。

それから、今後の森林組合の指導でございますが、南佐渡森林組合では5カ年計画の再建計画を立てております。これを総代会で承認いただきまして、この計画に基づきまして再建をしたいと、こういうことでございますし、南佐渡森林組合さんは造林事業にも非常に積極的でございます。これからもよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） それでは、順を追って質問いたしたいと思いますが、予算の関係であります。答弁では17年度と変わらず三位一体改革による財源不足が予測されると、こういう言い方でありまして、したがって予算の編成、歳出についても、それに合わせるような格好で見直しが必要だと、こういうふうに言っているところでありますが、どうでしょうか。これ17年度は予算は当初で498億ですか、端数は切りますが。それが現在時点で、今度の補正まだ決まりませんが、決まりますと約515に膨らむ。大体その間

に17億円ぐらい補正をしていると、これが佐渡市の今の実態だと思います。これは、一般会計だけではありますが。このうち、市長もさっき答弁したように、大部分は地方交付税の205億円という、こういう金額であります。当初のものです。そういう状況の中でこれらが減らされていく厳しい状況だということは認識をいたしました。そのあたりはどうですか。市長が大枠で答弁しましたが、財源について何か、総務課長がするのか、財政課長がするのか、見通しについてコメントありますか。どうですか。こういう認識でいかざるを得ないと、何かあったら。

○議長（浜口鶴蔵君） 浅井財政課長。

○財政課長（浅井賀康君） お答えいたします。

先ほど市長の方の答弁にもありましたが、18年度の財源につきましては現在国の三位一体改革によって、その制度的にまだ不透明な部分もあります。財源的に的確に今見積もるということは困難なわけですが、基本的に8月に示されました地方財政計画等を見ますと、交付税等においては2%強の減額が見込まれるというふうな状況であります。ほかの歳入であります税についても、定率減税等で若干伸びるが、固定資産税の評価替えでそんなにトータル的には伸びないと。そのことは、今度地方特例交付金にはね返りまして、そちらの方が減額になってくると。また、財源移譲になります所得譲与税につきましても、そんなに伸びてこないだろうなというふうなことをトータル的に考えると厳しい財源になってくるだろうなということで、今度歳出の方についても行政改革等を一層推進していく必要があるかなというふうな今のところ考えているところであります。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 厳しい見通しだということはわかりましたが、そこでそうはいっても市民の要望はあるわけありますので、市長どうですか。これは、まだ編成途上というより、手をつけたところだから、これは聞かれても答えられぬというようなことになるのだからわかりません。しかし、私佐渡の現状を考えますと、今高齢者が恐らく10人にやがて4人は65歳以上になろうかと、こういう状況だと言ってよろしいと思います。そうであれば、やっぱり佐渡としてはそういう意味では最大の課題だと、この部分が政策課題としていろいろな工夫が必要だと、これはおわかりだと思います。そのことをまず指摘をして、後でご意見を聞きたい。

それから、あと一つは合併時に住民はどういうふう to このことを、十分な理解かどうかは別にしまして、合併やむを得ないといって選択をした。その中身は、説明なされまして、例えば両津地域は港湾中心にしたまちづくりと、それから相川は観光のメッカと、佐和田は商業地として、国仲は総体として農業生産地域として、南部は恐らく農業と観光というような格好で相当のエリアの特徴を生かしたことをやっていくのだと、こういう方向を示して合併したのです。そのことは間違いない。そうであれば、私はこの合併の、今財源が厳しい何だかんだ言っておっても10年間保障されているこの保障が、私はそれこそ絵にかいたもちにならない方がいいがということは当初から言っていたわけですが、その心配もありますが、そのことを前提、その間にいかにこの地域のこういう提言をしたことを実行していくかと、このことが市民に問われていると思います。ですから、私はすぐ来年どうこうではないけれども、そのことを常に市長は頭の中に入れて、佐渡総体の地域発展ができるという方針は、そのことをやっぱり基本的に実行していく努力に

かかっていると私は思います。ですから、そういう意味ではそのあたりを含めて市長はどういうふうな考え、今言ったような考え方で当然進んでいただかなければいかんですが、まず心構えを聞かせてもらいたい。それでこれは終わりにしたいと。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） お問い合わせがありました今後のこの財政、歳入の逼迫が予想される中でのこれからということなのですが、我々合併のときにやはり約束は約束ですし、一定のバランスの中でやろうとする。しかし、新市の建設計画は大幅に減らさざるを得ないという中でいろんな手があると思うのです。例えば具体的にはいろんな施設を単費でやるにしても、だんだん補助枠が小さくなっていますので、それでは思い切って単費でやろうではないかと。単費でやって、思い切って今までより安上がりな方法はないだろうか、これが一つです。もう一つは、十分ものによっては補助があるのと同じぐらいのことはできる可能性もあると、それを模索、検討してみようと、具体的にそういうのも出てきます。それから、民間にやってもらおうではないか。これは、非常に民間活力によって新しい島の活性化が図れるわけですから。ただ、島内の民間の皆さん方がそれだけ力があるのかどうかということですから、かなりお手伝いしなければいかんかもしれません。そういうものも含めて、民間でやろうというふうな形が徐々に、今おっしゃられた例えば福祉施設なんかで出てき始めております。そういうものをいろいろ取り入れながら、できるだけショックは和らげながら、新市建設計画の形をある程度地域にバランスよく残しながらいけばいいなというふうに思っているところです。

○議長（浜口鶴蔵君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） それでは次に、組織改革について、これはこの後も聞きますし、今までも何名かの同僚議員がその考え方をただしたところでありますが、市長の方はもう一遍言わせるかというようなことを言うかわかりません。私の方ははしょって質問すると、答弁あったからいいやというようなことであることが下手でありますので、改めて基本から聞かせていただきたいと、こう思います。

まずは、組織改革に対する考え方。これまた合併は政治合意でありまして、そしてこのことが基本になるというのは、やはり市民への当然担保であります。金がかかるからやらないとかいう話ではなくて、金がかかってもその担保は履行するというのが本来合併のあり方です。そのことを明らかにすれば、その時点で合併はだめだと言うたかわからぬという要素がありますから、でもそれは担保だときちんととらえていただかないと困ると私は思います。

それで、合併時に、これ新市における組織及び機構の整備方針とありまして、これは市長はその渦中におった人でありますから、十分承知している。その中でいろいろなことをずっと上げていました。そして、最後はどういう考え方で組織に対する考え方を求めるか、総括があります。ちょっとこれ私読みます。こういうふうになっているのです。新市の組織機構を整備すると。そして、一つは新市に移行後も住民サービスの低下を来さないように十分配慮した組織機構、2点、市民が利用しやすくわかりやすい組織機構、3点目が市民の声を適正に反映することのできる組織機構、それから4点目に簡素で効率的な組織機構、5点目に新市建設計画を円滑に遂行できる組織機構、それから6点目に指揮命令系統がわかりやすく、そして責任の所在が明確な組織機構、それから7点目に地方分権に柔軟に対応できる組織機構、8点目に新たな要請課題に速やかに対応できる組織機構、これと照らしてどうですか。これと照らして今提案されて

いるこの組織機構、この方針とイコールかどうか、私は非常に疑問を感じています。イコールでなければいかんわけです、本来は。この今の総括提言とこの組織図は、イコールで結ばれなければいかん。果たしてそうになっているでしょうか。

私の感想をちょっと申し上げたい。1点は、6部、そして14課が24課に多くなります。市民はどう見るといいますと、これは言い方は俗ですが、こうです。私もその感を強くするのですが、いやいや課が24も倍にもなって、これはまた行ったっちゃ、あっちへ行ったらこっちへ行ったら回しになって、これはえらいことになる、言い方は俗ですよ。だけれども、市民感情はそうなのです。どうしてかと。今でもそう言っているのです。今でも市民はそう言っているのです。そうであれば、このような機構が細分化されれば、決裁というのは落ちます。さっき市長はスピーディーとかヘチマとか言うたけれども、できるわけないでしょう。組織が拡大されれば決裁スピードは落ちるのです。これは理の当然。ということに考えて私はよろしいと思うのです。

ですから、また私、職員の皆さんの中からも、これは市長もそういう声は聞いているのだと思いますが、最終的にはやるという方針を出して、これを出しているわけですが、やっぱり特に市の職員あたりは相当疑問に感じていると私は思います、言いにくいと思いますが。だれが言うたという話にはなりません、そんなことになりませんが、というのはいろいろ聞いてみますと、聞いてみますというのは、その声入っていると思うのです、支所の会議の中でやっていると思うのです。やっぱり何だかといいますと、やっぱり一番今問題なのは、今までも議論されましたが、支所と本庁のパイプがどういうふうにスムーズにいかと、機能化するかというのが課題だったと思うのです。それがなかなかいかないというところに疑問があった、問題点を住民からも指摘をされておった。ですから、それは解決の方法はあったと思うのです。支所にある面では、よく二重構造で、そうではなくて、いかに行政の執行を効率よく、能率よく、ある面では財政も含めて効率よく実施するにはどうだかって。それはやっぱり地域の声をしっかり聞いて、それをきちんと吸い上げて、そこの中でパイプがつながることです。そのルートがうまく開発されなかったところにやっぱり原因がある。それは、これからだって検討することだったと思います。急いでこういうことをやるよりは、私はそのことの方が必要だったのではないかと、こう思っております。

ですから、これは私は改めてもう少し、これは合併の中を見ますと、いろいろとり方はありますが、五、六年から最終的には10年ぐらいかけてやっぱりきちんとした組織をつくるというのが全体の合意ではないかというふうに私は文書を読んで思うところあります。

そして、今なるのは、恐らく総務課長、この機構図の中の、これ聞いたと思いますが、支所長は序列者からいうと、俗な言葉でいうと勲章からいうとどういう勲章になりますか。課長とか課長補佐クラスとかなんかいう、そのあたり序列はどういうことになりますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

前回は説明させてもらったかと思うのですが、支所長については本庁の課長クラスということでご理解願いたい。

○議長（浜口鶴蔵君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 課長と同格だそうではありますが、今までもやっぱり支所の声を聞きますと、だれが

言うたかというせんさくは必要ないと思うのですが、たくさんの人の声だというふうに謙虚に聞いていただきたいのですが、こういうふうに言っているわけです。やっぱり本庁、支所の連絡調整が、失礼ですが、ゼロに近いと、こういう認識を持っている人もおるのです。だれやと言わぬで聞いていただきたい。情報も支所に入らない、法律の見直しや検討の機関もないと、こういうふうに言う人もいます。それは、多少の違いがあっても、そういう状況だというふうにやっぱりとらえなければいかんと思います。そこに一番私は問題があったというふうに思っております。ですから、類似団体を見ますと、佐渡市の今の課と同じ格好で運営しておるところいっぱいあります。市長、どうして部制が必要ですか。私はそのことに対して、市長、どうして部が要る。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） まず最初に、当初の合併のときのこの資料、総括方針として先ほど言われたとおり八つに分かれているのですが、その前に、ただし新市においては常にその組織及び運営の見直し、効率化に努め、規模等の適正化を図るものとする、こういうことがある。もちろん文言のことをどうこう言っているわけではありませんけれども、今おっしゃられたことの解決は、やはり今回の件で解決したいというふうに思っております。

細かく言うと、組織間のことです。非常に問題もたくさんあるのですが、さっきちょっと別のところでもお話ししたように、本庁は情報がどんどん入ってきて、世の中の流れに非常に対応した予算の組み方や佐渡全体の方針を決めやすいわけです。ところが、支所にはなかなか通じないと。というのは、支所はやはり地域の人の代表者であるわけです。ところが、それをできるだけ地域の意思を酌もうとしても、なかなか変化、佐渡全体の変化については理解を求めづらいということもあります。ですから、本当のことを言うとぜひ、こんなことを言っただけではあれですが、一度本庁の非常に目まぐるしく動く、あるいは議会との対応をどういうふうに行っているか、そういうことも含めて理解してもらって支所へまた帰ってもらうというのが本来一番いいのではないかとこのように思っているところでもあります。ただ、それでは全部引き揚げたらどうなるかということになるわけでございまして、そのところは人事異動を繰り返しながら現実を見ていただく、あるいは支所の意見をそばにいてやっぱり話してもらうということが非常に大事なのではないかとこのように思います。

もう一回言いますと、支所についてはやっぱりどうしても人員が減ってくるというのをぜひ本来あるべき地域組織や、昔の5人組はほとんど壊滅状態ですが、地域の活性はやっぱり地域で守るという組織に思い切った協働といいますか、一緒に働く仕組みをやっぱりつくり上げる、それでまた本庁でそういうふうな変化に対応できた人たちは支所へ帰ってもらうというふうなことの繰り返しで、やはり佐渡が一つに徐々になっていくのではないかとこのように考えておりますので、それがやはり地域住民にも佐渡はどう変わっているかということの説明してもらうという大事な今度の人事だというふうに考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） では、行ったり来たりしますが、この部長制をしいて、そして組織改革をやりたいと、このことについて、さきの答弁でも市長は職員の専門性の涵養ということを言っているわけですが、現在の組織でもそういう方法はとれると私は思います。と申しますのは、課長補佐のやっぱり任務をきちんと位置づけて、そして課長は課の全体のある意味では統括をきちんとしていく、運営、統括、労

務管理を含めてやっていく。そして、課長補佐がその下できちんとした任務分担をして、課長を補佐していく体制をきちんととればいい。そして、あとは、今相当広げましたが、それは係で分担をさせていくと。係をふやしていくということで対応は可能だと。そして、私はそこで一番専門性の問われるのは係長だと思います。専門家として前面に出てその対応ができるのは係長だと、そういう位置づけをすべきであります。本来は、恐らく行政の組織の比較からいえば、職名できちんと位置づけられるのは課長と係長なのです。そこに一番責任があるわけです。そういう意味では、係長がその専門性を発揮するような人材を養成をして、その実力がある面では図っていくと、そういう努力をしていけば、現行の課制でもって十分できると、こういうふうに私は考えています。

そして、市長は、いやいや、やってみて問題点があれば見直すことが必要だというような総体的な合意事項を言いましたが、そのことは当然通常でも必要であります。ですが、部制については長い議論の中で部制はしかぬという結論を出しているのです、合併協議会は。ということも一つはあります。ですから、そういう意味では支所の問題も含めて、私はこの件については基本的にいかんかと、市民の立場に立って。市民はそう言っています。さっき言いましたが、私本当に俗な言い方で言うと、小杉はそんな言い方するって冷やかされるかわからぬですけど。やっぱりどう見るかというので、24も課がふえたら、どこ行っちゃわからぬという話になるのです。これは俗ですが、間違いなくそうなります。そして、たらい回しに遭って大変だという不満が残る。このことを解決する必要があります、これでやるすれば。そうでなければ、これさっき言った合意事項の組織のあり方の基本方針に反することだと言って非難を受けなければいかん、このことを申し上げておきたいし、支所のあり方についてはやはり基本的に市の意見をきちんと聞くこと、そして今回のこの機構改革案が本当に職員の声を聞いたのかなと、どたばた泡を食ったのではないかと、こういう気持ちが出てしょうがないのです。もう少し職員の意見をきちんと聞くと、そして時間をかけてやると。まだ2年もたたぬうちに組織だけこんな大改革をしてうまくいくかって、組織で人間が動くのではありません。人間が組織を動かして、そして行政を執行していくものだとは私は思いますから、急ぎ過ぎだという気持ちが出てしょうがない。部制についても、私は反対であります、ぜひ十分な今後の検討も要るだろうと、総務文教委員会で十分な議論をいただきたいと、こう思って、この件は終わりにいたします。

それから、市の防災対策であります、これは小田議員の答弁にもありましたので、そこで相当答えられております。私の方も、特に私が指摘をしたいのは地域の防災体制だと思います。このことについては、本当に力を入れる必要があると思います。そして、佐渡の場合は特に長い海岸線を持っているわけありますから……それとちょっとその前に、ちょっと先ほどへ返って恐縮ですが、新聞記事、きのう加賀さん、これ何を聞いたのだかと私は思っておったので、非常に詳しい中身が新聞に出ていました。水道問題、下水道問題、先ほど答弁ありましたね。これやっぱり市民はどうとらえるかって、こういうのを見るとすぐに、こんなことが起きるといのは支所の体制が弱くなるとこんなのがぼとぼと出てくるのだかと、こういうことを言われるわけです。これは水道課長が答えるのではなくて、そういうようなことがないようになるのかなと、市長が答えるのだな、これ責任問題として。全体の問題として。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） お言葉を返すようでございますが、これ新市になって発見したので、実は旧町村

のときに起きた問題なのです。そのところは褒めていただきたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） そこはわかりました。だけれども、行政は継続でありまして、先の発見は後の人の発見でも責任は問われるものであります。そういう理解をしていただきたいと、こう思うところであります。

それで、返って、特に佐渡は海岸線が長いところでありまして、津波というのは、過去にはあるのかわかりませんが、やっぱりないことはないですね。ですから、新聞記事なんかを、これはことしの1月の時点ですが、日報で津波防災のハザードマップというようなことがあったりしますね。そういう災害の想定地図なんかもやっぱりつくっていく必要があるだろう。そのあたりはどうですか。そういうものはできておるのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えいたします。

もしもの場合の避難場所等につきまして、私ども常日ごろ考えていかななくてはいけないというふうに思っております。きめ細かい住民の方々に対する説明というものはまだ行っていってはいない状態ですが、ぜひ以前、これ相川地区の場合につきましては前回の中越地震の後にお配りをしたというふうに伺っておりますが、これにつきましては住民の方々にどういう避難場所に行ったらいいのかという細部にわたっての説明会をこれから開催をしていくようにしたいというふうに考えております。よろしくお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 余り時間がないので、もっと触れたいことがあったのですが、このあたりで特に今申し上げた地域の防災、自主組織も含めてやっぱり力を入れていく必要があると思います。特に高齢者、そのほかの人たちの在住調査等もやっぱりこれからやっていく必要があるでしょう。総合的に地域の全体のそういう部分も含めたとらえ方をして、防災計画を立てていく必要があるというふうに思っています。

それから、先ほど職員の関係も、職員も今度は地域へおりたら地域の住民のある面では先頭に立つような意識が私要と思うのです。市民はそういうとらえ方をしています。ですから、なかなか聞いても、正直なところ一番肝心の市の職員が防災の内容についてよく承知していないというのがあるわけです。これからでき上がったら、それをきちんとしたマニュアルとしてやっぱり全体に教育をしていく必要がある。もちろん市民にもそれを情報公開をして、そのことを知らせる必要があると、このことだけは求めておきたいと、こう思うところであります。

それから、南佐渡の問題であります。それはある面では金銭的には今の報告で解決した問題であります。これは、この後の問題です。今聞きますと、5カ年計画をつくって、それを履行すれば解決が可能だというふうに考えておられるようですが、それもなかなか今660万の2,000万という、この金額だけでも返済されたわけですので、あつての話ではないのではないかと想像するのです、わかりませんが。そうだとすればこの解決も大変だなという感じがいたしますので、ここは法律の守備は県であります。森林組合は県でありますけれども、そうは言わないで、佐渡の林業行政としてやっぱり後ろから相当身を、変な言い方では探って、応援できるならできるというふうにしていただきたい。

そして、特に民有林の5年間にわたる農林事業の補助金の関係は、私はこれは県にも相当責任あると思います。これは、その事業実施が出てきて、その検証もして、さらに次が出てきているわけでしょう。だから、その時点で一定の期間の間に、最初はなかなか使い方について県がきちんとした事務処理の把握もできなかったというのは許されても、5年にもわたってこんな格好で、合わせて1本で2,000万円というのは、こんな話は県の責任を問われると私は思っています。これは、佐渡市が答える立場ではありませんけれども、やっぱり県の行政のあり方についても、森林組合は渦中の人で、今ある面では非難をされていますが、言うわけにはいかんでしょうが、組合の人はそのこともやっぱり言わなければいかなののではないかという気持ちを強くいたしているところであります。

ですから、今後はどうですか。市長が答えますか。どういうふう to これ、応援できませんか、少し。金の話は別にしまして、さまざま。私は、一番は人事の刷新をして、体制の入れかえだと私は思っています。よそのことだから、要らぬことを言うなと言われるかもしれないけれども、そのあたりについて市長はどういうふう to 考えていますか。重大な問題だと私は思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） やはり建前上は組合に立ち入ることはできないわけなので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 余り気合いの入った答弁ではありません。ぜひ少し踏み込んで、それは公式にはそうですが、やっぱりやれると思いますから、ぜひやっていただきたい。それで、ある面では、要らぬことを言うなって、再建が可能のように助けて、そしてあれは林業では業績のある地域でありますから、ぜひ再起をしてもう少し林業行政が発展するような、そういう力添えをぜひお願い申し上げたい、こう思っています。

それから、時間が余りなくなりましたが、小中学校の統廃合の関係ですが、答弁をいただきました。これから先のことでですからということですが、市民はこれもまた重大な関心を持っているのです。そして、これは先ほどの教育長の答弁ですと、小学校で36校あるので、分校1校でしょうか、あるのでしょうか、それが13校になると。いわゆるどうしても小規模で、これは通学等の関係でやむを得ぬというのは3校だという話です。そうすると、統合の対象になるのは13校と考えていいのかな。

それから、中学校については16校あるわけですが、6校でということですから、3校減るのですか、これ算出計算間違っておるかな。やむを得ぬのは三つだと、こういう話ですから、統合されるという対象になる学校数はこれ幾つと考えたらいいのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 鹿野学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（鹿野一雄君） お答え申し上げます。

今の議員の統合対象になる学校は幾つかということでございますけれども、まず最初に基本的には学校、小学校は33校、それに分校が1校ございます。それから、中学校は16校でございます。

検討委員会の答申の基本的な考え方は、複式をできるだけつくらないようにしたいというのが基本でございます。現在の複式がないところはいいわけでありまして。それがどのようなことになっておるかということになりますと、現在ですと小学校では14校が複式をしております。それから、実質的な複式にはな

っておりませんけれども、中学校では松ヶ崎中学校が2クラスしかないということでございます。これは、小学校を33校あるものを13校プラス3校にしたいという考え方は、こういうものをできるだけなくしていきたいということでございまして、現在ですと小学生が約4,440人余りおる、児童数が23年にはもう600人余り減りまして2,829。現在の出生者数で16年卒業数を引いていきまして、生まれた数、子供を入れていきますとそのくらいに減ってしまうということであります。それから、中学生でも中途の年数、23年はちょっと押さえてありませんが、12年後の29年になりますと、これもやっぱり560減ってしまうということです。1,300人台になってしまう。こういうことありますので、実際にはそういうこれから複式を解消していきたいその14校、小学校ですとそういう学校があります。

それから、もう一つは同じ複式になっておりまして、もうどうしても待ったなしで、もう人数が少な過ぎて学校を維持するのに困ると、こういうところも実はあるわけであります。そういうところも私も積極的に集落の中へ入っていかなければならぬと、このように考えておりますし、先ほど教育長もご答弁申し上げましたけれども、今後学校改築等で建設がなされる地域については、特にそういう部分についても統合を進めていかなければならぬ、このように言われておりますし、私もそのつもりであります。そんなことから、校数、今ここですぐというとあれですけども、そういう複式学級、これをやっておることをなくしていきたい、基本的にはそういう考え方で私も考えております。よろしくお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 今のような答弁になりますと、当然この佐渡市の学校教育環境整備検討委員会というか、今数字も13校とか、中学校6校とか、おおよその方向を出しておりますが、これは市民がどういうふうに見るかという、こういう方向が出るとなれば、当然現在所在する学校を想定しながら、相当絞り込んで、どこどこをどうしてどうなると、こういう答えが既に出ているのではないかと、こういうふう考えるのは当然だと思いますが、そのあたりはそういうふうな腹づもりでそういうふうになっているのですか、どうですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 鹿野学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（鹿野一雄君） それでは、ご回答申し上げます。

先ほど私小学校33と申し上げました。申しわけありません。36でございます。申しわけありませんでした。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○教育委員会学校教育課長（鹿野一雄君） 現実こういう数字を出すにつきましては、いろんな組み合わせを考えておりました。そのことをもとに数字が決まってきたわけでありまして、このことについては私どもが今までに申し上げられたのは、普通の地区ですと人口が大きくて生徒数が多いところ、両津、佐和田につきましては別でありますけれども、それ以外のところは中心校1校に絞られるであろうと、こういうことを申し上げました。各校についてどのように考えておるかという具体的な学校名については、まだ教育委員会で正式に決定しておりませんので、私ここでは申し上げられませんが、最大としてそういう考え方でまとめた場合に13プラス3、あるいは6プラス3という数字が出たものでございます。ご理解をお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） そのことなくして数字が出るわけないとやじも飛びましたけれども、恐らくもう既に一定の構想はでき上がっている。これは、やっぱり保護者を含めて関係者の合意の要る事項でありますから、私は無理な合併には賛成はいたしません、やはり早目に方向を出したらその議論を始めることが必要ではないかと、こういうふうに思っているところであります。そのあたりは、教育長ですか、だれですか。当然のことだと答える以外ないですな。

○議長（浜口鶴蔵君） 石瀬教育長。

○教育長（石瀬佳弘君） 具体的な点については、まだ教育委員会で検討しておりませんが、児童生徒数の推移などを十分推しはかって早急に方針を決めたいと思っております。よろしくお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） それでは、最後になりますが、近藤福雄さんの関係のことですが、これは教育長答弁でありましたし、私がこの前指摘したことについては相当改善をしているつもりだと、こういう話でありますので、ぜひこれは佐渡の風俗史をきちんと残すという意味合いがある写真選でありますから、そういう意味では私はひとつ審査員について注文をつけたいというのは、それはどうしても佐渡島内じゅうに明るい人をぜひ審査員に入れ込む必要があると思います。ある面で私は郷土史家何かを含めたそういう方々に入っていただくというのは非常に有効ではないかというふうに、そこへさらに写真の修養なんかあればなおさらだと、こういうようなことがあれば、この前指摘したようなとんでもないところが、小木の催し物が両津の地名になるというようなことは避けられるというふうに思います。それから、費用についても相当考えられておるようでありますので、そのあたりはそういうふうに評価をして終わりにしたいと思います。

それから最後に、ちょっと教育長、せっかくですから緊急のあれとしまして、今小学校で下校時の大変な誘拐事件が起きて、もちろん保護者はそうであります、社会全体に大変な不安を与えていると、こういう状況であります。恐らく佐渡市にもそういう事例が私あるのではないかとというふうに心配をいたしておりますが、緊急な話として、ぜひそのあたりの対応がどうなっているか。市民もせっかくの機会だから、このところで市の考え方も聞きたいという思いがあると思う。私は、ある面で緊急にそのことを機会をとらえて教育長にお聞きをしたいです。また、ちょっと意見も申し上げたい、こう思いますが、いかがですか。課長答えますか。教育長ですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 鹿野学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（鹿野一雄君） それでは、お答えいたします。

議員ご指摘のような心配がこの佐渡でもあります。現実には、大きなことではありませんでしたけれども、未遂というようなこともあります。1件あったわけですが、これはこの9月の議会に議会のご理解をいただいて、現在地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業を実施をさせてもらっております。10月7日から島内の36プラス1の分校を含んだ37の学校に週2日で回るということで、5人のスクールガードのリーダーをお願いをいたしまして、ほかの地域の防犯パトロールと同じようなステッカー等を張りまして、できるだけ子供が登下校する時期にその学校を回るようにしたいということで、現在週2回実施させてもらっております。そのほかに、これは防災安全の方の関係ではありますけれども、県犯罪のない安全で安心なまちづくり事業ということで県の補助、単年度でございしますが、これを学校でやらせてもらっており

ます。総務課の方からお話がございまして、現在畑野の小学校でこの事業をやらせてもらっております。

私どもは、直接犯人逮捕とかそういうことでなしに、どうしたら抑止力を上げられるか、そういうことに対して努力をしていきたいというふうに思っておりますし、県の方からもこういうことでの安全確保の徹底をするようにという通達も入っております、各小中学校に流しておるところでございますが、現在はそういう状況でございますが、これを来年3月まで続けていきたいと、このように思っております。よろしく願います。

○議長（浜口鶴蔵君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 今状況は聞きましたが、恐らく潜在的にはもっとあるのではないかと思います。ですから、そういう意味では顕在化して一定の事件として把握したのが1件だということだと思います。そういううわさは幾つか聞きますから。ですから、そういう意味では今言うような格好での体制で下校時のスクールガードですか、安全確保のそういう体制がいいかどうかということですが、私あそこは特殊ではないと思うのです、やっぱり田舎町で起きている事件でありますから。そういう意味では相当、もちろん保護者の責任だというのは大原則といいながら、それを含めて学校、地域が一緒になってそういう体制を急いでいく必要がある。そして、ある面では極端なことを言えば、うちへ届けるまできちんと確認ができるというようなところまでいかないと不安は残るというふうに思いますので、これはある面では金のない話であります、金がかかっても多少そのあたりは踏み出すような体制づくりが必要だというふうに思いますが、委員会だけの問題ではなくてやっぱり市の問題として、市長もやはりその相談にあずかる必要があるだろうと、このように思っているところであります。

時間は少し残しましたが、以上で、言い足りないところはありますが、また改めてやりたいと思います。ありがとうございました。終わります。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で小杉邦男君の一般質問は終わりました。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で本日の日程はすべて終了しました。

本日はこれで散会します。

午後 4時53分 散会